

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第58期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	株式会社リログループ
【英訳名】	Relo Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目 3 番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼C10 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目 3 番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼C10 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	156,071	113,145	123,698	132,580	142,908
税引前当期利益 又は損失 () (百万円)	13,438	21,770	25,869	19,404	52,863
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失 () (百万円)	8,367	15,644	20,887	27,807	43,317
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益又は損失 () (百万円)	11,586	18,943	18,181	25,445	40,614
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	38,506	54,485	68,615	38,624	68,198
総資産額 (百万円)	287,628	301,599	322,691	290,165	303,176
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	254.56	356.20	448.90	252.71	455.64
基本的1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	55.35	102.79	136.62	181.93	286.85
希薄化後1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	52.48	98.42	130.97	181.93	272.03
親会社所有者帰属持分比率 (%)	13.4	18.1	21.3	13.3	22.5
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	24.4	33.6	33.9	51.9	81.1
株価収益率 (倍)	42.3	17.8	15.4	-	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,769	17,986	5,390	18,674	25,947
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,276	4,946	10,024	5,799	30,000
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,476	19,074	16,971	7,791	41,283
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	49,208	44,439	43,695	49,484	64,021
従業員数 (名)	4,208	4,297	2,955	3,100	3,334
[外、平均臨時雇用者数]	[2,072]	[2,135]	[2,132]	[2,164]	[2,148]

(注) 1. 第55期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2022年5月6日開催の取締役会において、SIRVAグループ（SIRVA Holdings, Inc.とそのグループ会社の総称）を所有するGlobal Relocation and Moving Services, LP（以下、「GRMS」という。）と連結子会社の異動（株式譲渡）およびグローバル・リロケーション事業の共同経営開始について合意をすることを決議し、7月29日に取引が完了いたしました。そのため、BGRS Limitedおよびグループ会社22社を非継続事業に分類しております。これに伴い、第55期の売上収益および税引前当期利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。

3. 第57期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

回次	日本基準	
	第54期	第55期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	333,603	339,642
経常利益 (百万円)	16,129	17,076
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,354	13,749
包括利益 (百万円)	12,974	19,685
純資産額 (百万円)	59,916	62,928
総資産額 (百万円)	236,259	260,193
1株当たり純資産額 (円)	374.35	388.31
1株当たり当期純利益 (円)	61.88	90.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.37	86.36
自己資本比率 (%)	24.0	22.8
自己資本利益率 (%)	17.7	23.7
株価収益率 (倍)	37.8	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,029	17,880
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,441	8,248
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,534	15,960
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	49,219	44,265
従業員数 (人)	4,208	4,297
[外、平均臨時雇用者数]	[2,072]	[2,135]

(注) 第55期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	11,608	12,129	12,169	36,007	9,074
経常利益 (百万円)	9,724	9,844	8,066	33,506	6,377
当期純利益 又は純損失 () (百万円)	8,985	7,922	3,277	11,348	34,828
資本金 (百万円)	2,667	2,667	2,667	2,667	2,667
発行済株式総数 (株)	152,951,200	153,016,200	153,016,200	153,016,200	153,016,200
純資産額 (百万円)	26,015	34,723	33,680	17,683	41,600
総資産額 (百万円)	133,059	130,181	131,387	105,494	93,549
1株当たり純資産額 (円)	170.17	226.27	217.99	111.65	272.18
1株当たり配当額 (円)	19.00	29.00	33.00	37.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は純損失 () (円)	59.44	52.06	21.44	74.24	230.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	53.07	49.92	20.68	-	218.75
自己資本比率 (%)	19.3	26.6	25.4	16.2	43.5
自己資本利益率 (%)	37.7	26.3	9.7	45.0	120.5
株価収益率 (倍)	39.4	35.2	98.2	-	8.0
配当性向 (%)	32.0	55.7	153.9	-	18.2
従業員数 (人)	113	119	126	121	128
[外、平均臨時雇用者数]	[19]	[18]	[17]	[18]	[17]
株主総利回り (%)	104.1	83.0	96.4	60.2	88.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,983	2,709	2,369	2,123	2,030
最低株価 (円)	1,796	1,548	1,782	1,150	1,228

- (注) 1. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
2. 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第57期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第58期の1株当たり配当額42円には、特別配当4円00銭が含まれております。

2【沿革】

年月	事項
1967年 3 月	勤労者向け住宅の新築・増改築等の建設工事および内装工事の施工を目的として、島根県鹿足郡津和野町に日本建装(株)を設立
1969年 1 月	日本建装(株)から日本住建(株)に商号変更
1978年 9 月	三井物産(株)の社宅、寮等の営繕の指定業者となる
1979年10月	三井物産(株)の国内、海外転勤者の留守宅管理を開始
1984年 5 月	日本住建(株)から(株)日本リロケーションセンターに商号変更し、本格的にリロケーション事業を開始
1989年 6 月	(株)日本リロケーションセンターから(株)日本リロケーションに商号変更 米国における日本人転勤者・出張者の便宜を図る為、三井物産(株)、物産不動産(株)およびMITSUI & CO. (U.S.A.), INC.と合併にてRelocation International(U.S.A), Inc.を設立
1990年 5 月	(株)リロケーション・ファイナンス(2003年7月に(株)リロ・フィナンシャル・ソリューションズに商号変更)を設立
1992年 7 月	本社を東京都新宿区新宿四丁目3番23号に移転
1993年 9 月	企業の福利厚生を総合的に支援する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」を開始
1999年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年10月	麻生セメント(株)との合併により(株)福利厚生倶楽部九州を設立
2000年 5 月	名古屋鉄道(株)との合併により(株)福利厚生倶楽部中部を設立
2000年 7 月	企業および従業員に対する住まいのトータルソリューションサービス「リロネット」を開始 (株)中国電力との合併により(株)福利厚生倶楽部中国を設立
2001年 7 月	当社のリロケーション事業および福利厚生代行サービス事業を新設会社分割により、それぞれ(株)リロケーション・ジャパンおよび(株)リロクラブに承継 当社を持株会社に移行し、(株)リロ・ホールディングに商号変更
2001年 8 月	(株)リラックス・コミュニケーションズを設立
2004年10月	当社の会員制リゾート事業を会社分割により(株)リロパケーションズに承継
2005年 6 月	(株)リロケーション・エキスパットサービス(2008年10月に(株)リロケーション・インターナショナルに商号変更)を設立
2005年 6 月	Redac, Inc.(2013年2月にRelo Redac, Inc.に商号変更)を連結子会社化
2007年10月	(株)リラックス・コミュニケーションズが(株)リロクラブを吸収合併
2009年 9 月	(株)アール・オー・アイ(2009年10月に(株)ワールドリゾートオペレーションに商号変更)を設立
2009年12月	日本ハウズイング(株)を関連会社化
2010年 1 月	(株)東都を連結子会社化
2010年 6 月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2014年12月	パナソニック エクセルインターナショナル(株)(2021年4月に(株)リロエクセルに商号変更)を連結子会社化
2015年 3 月	(株)リロパートナーズを設立
2015年 4 月	(株)リラックス・コミュニケーションズが(株)リロクラブに商号変更
2016年 7 月	(株)リロ・ホールディングから(株)リログループに商号変更
2016年 9 月	Associates for International Research, Inc.を連結子会社化
2017年 4 月	普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施
2019年 3 月	(株)ホットハウスを連結子会社化
2019年 6 月	BGRS Limitedを連結子会社化
2021年10月	(株)リロパケーションズが(株)ワールドリゾートオペレーションを吸収合併
2021年10月	(株)リロケーション・ジャパンが(株)リロケーション・インターナショナルの留守宅管理事業を会社分割により承継
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 7 月	BGRSグループとSIRVAグループを統合し、SIRVA-BGRS Holdings, Inc.として共同経営を開始
2024年 3 月	(株)リロホテルソリューションズを設立
2024年 6 月	日本ハウズイング(株)の株式を売却し非関連会社化
2024年 8 月	SIRVA-BGRS Holdings, Inc.の株式を売却し非関連会社化
2025年 3 月	(株)アンサーホールディングスを持分法適用会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社76社および持分法適用関連会社4社により構成されております。当社は特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

(1) リロケーション事業

当事業は、借上社宅管理事業、賃貸管理事業、海外赴任支援事業で構成され、国内外で日本企業の人の移動を総合的にサポートしております。借上社宅管理事業においては、借上社宅管理を中心に物件検索等による転居支援、留守宅管理等を手掛け、賃貸管理事業においては、賃貸不動産の管理や仲介をはじめとしたサービスを展開しております。また、海外赴任支援事業においては日本企業を支援すべく、北米をはじめとした現地において、赴任前から帰任に至るまで、海外赴任サポート等のサービスを総合的に展開しております。

(2) 福利厚生事業

当事業は、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスや、提携企業向けに顧客特典代行サービス等を提供しております。また、住まいの駆け付けサービスを手掛け、顧客会員の生活を総合的にサポートしております。

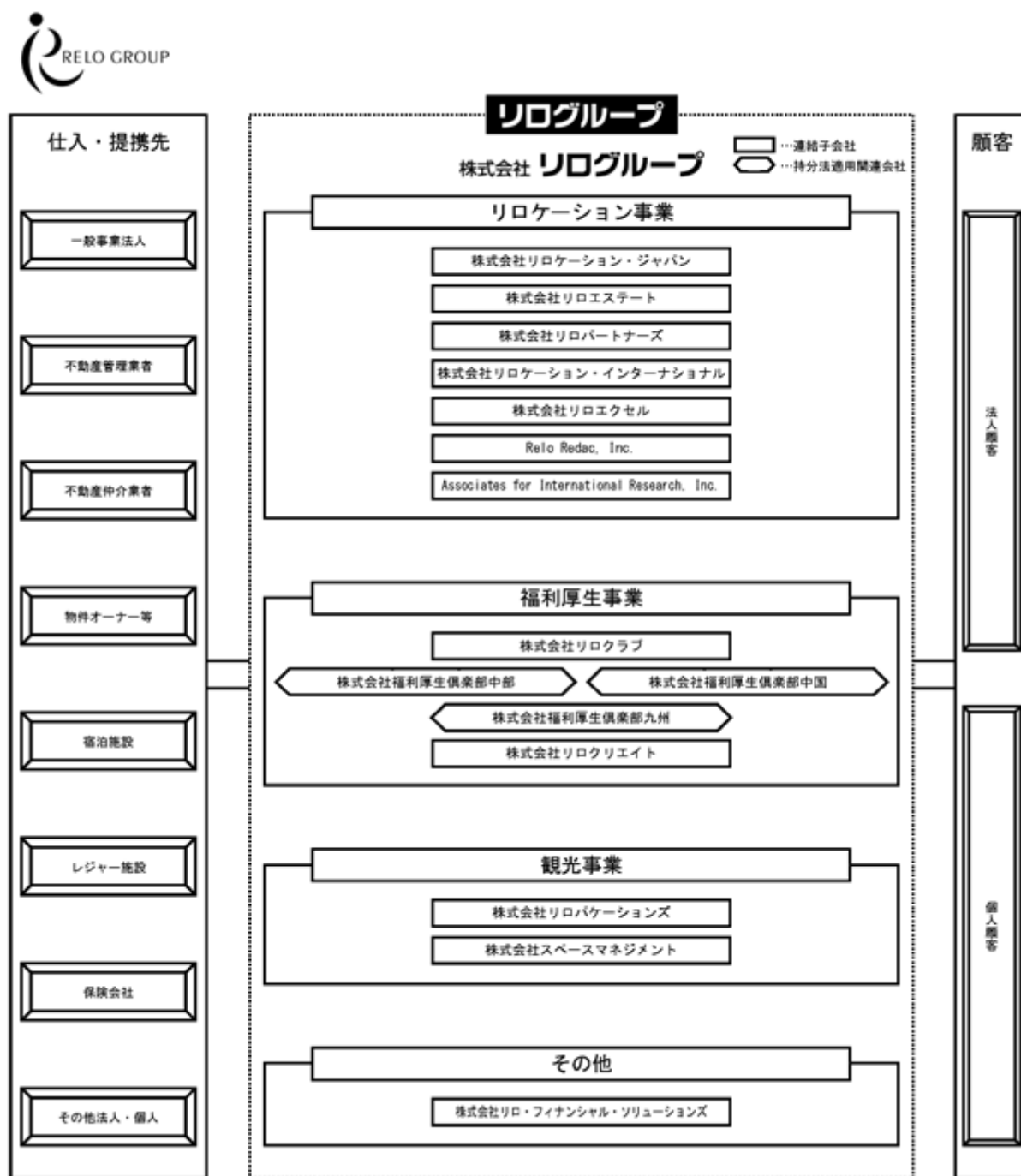
(3) 観光事業

当事業は、福利厚生事業の会員基盤や企業の保養所をはじめとした地方の中小型のホテル、旅館の運営ノウハウを活用し、ホテル運営事業と別荘のタイムシェア事業を展開するほか、後継者問題を抱えるホテル、旅館の再生にも取り組んでおります。

(4) その他事業

当事業は主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しております。

事業の系統図は概ね次のとおりです。



* 上記の他、連結子会社64社、持分法適用関連会社1社があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱リロケーション・ジャパン (注) 2、3	東京都新宿区	150	リロケーション 事業	100	当社に管理部門事務 を委託している 貸付金あり 役員の兼任あり
㈱リロクラブ (注) 2、3	東京都新宿区	150	福利厚生事業	100	当社に管理部門事務 を委託している 業務委託をしている 役員の兼任あり
㈱リロパートナーズ	東京都新宿区	100	リロケーション 事業	100	当社に管理部門事務 を委託している 貸付金あり 役員の兼任あり
㈱東都	東京都狛江市	100	リロケーション 事業	100	当社に管理部門事務 を委託している 貸付金あり
㈱駅前不動産ホールディングス	福岡県久留米市	20	リロケーション 事業	100	貸付金あり
㈱ホットハウス	宮城県仙台市	150	リロケーション 事業	51	役員の兼任あり
㈱リロパケーションズ (注) 2、3	東京都新宿区	50	観光事業	100	当社に管理部門事務 を委託している 貸付金あり
Relo Redac, Inc.	米国 ニューヨーク州	600 千米ドル	リロケーション 事業	100	役員の兼任あり
Associates for International Research, Inc. (注) 3	米国 マサチューセッツ州	6,427 千米ドル	リロケーション 事業	100	-
その他67社					
(持分法適用関連会社) ㈱アンサーホールディングス (注) 4	福岡県北九州市	100	リロケーション 事業	20	業務提携あり
その他3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱リロケーション・ジャパン、㈱リロクラブおよび㈱リロパケーションズについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等（日本基準）

（単位：百万円）

	㈱リロケーション・ ジャパン	㈱リロクラブ	㈱リロパケーションズ
売上高	250,553	23,690	16,048
経常利益	2,122	8,879	1,769
当期純利益	1,551	6,309	1,107
資本合計	3,372	11,021	5,959
資産合計	58,150	17,848	17,988

3. 特定子会社に該当しております。

4. 発行者情報を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
リロケーション事業	2,299	(1,215)
福利厚生事業	460	(180)
観光事業	391	(725)
報告セグメント計	3,150	(2,120)
その他	56	(11)
全社（共通）	128	(17)
合計	3,334	(2,148)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 嘱託社員、パートタイマーおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
128 (17)	40.2	7.8	5,934

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
2. 嘱託社員、パートタイマーおよびアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数は、すべて特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
4. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外給与および賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2、4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
31.0	28.6	75.9	79.9	49.2

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2、4)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)リロケーション・ジャパン	24.2	28.6	58.1	79.3	84.9
(株)リロパートナーズ	15.9	4.3	61.1	73.4	69.6
(株)リロクラブ	35.0	25.0	66.6	75.9	90.8
(株)リロバケーションズ	32.6	-	69.3	80.4	69.0

(注) 1. 表のうち、該当者がいない場合は「-」で表記しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、常時雇用労働者数300名を超える企業のみ表示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「当社グループのサービスを通じて、人や企業が後顧の憂いなく安心して本来の力を発揮できるようにサポートすること」を創業来の精神としております。そして、赴任者や転勤者などの持家を管理する留守宅管理サービスをはじめとして、福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」、顧客特典代行サービス「クラブオフアライアンス」、借上社宅管理アウトソーシングサービス「リライアンス」、海外赴任支援サービスなど、社会にニーズがありながら事業化されていなかったビジネスを立ち上げ、成長してまいりました。

そして、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」、また、これらの活動を通じ、「これから始まる日本の大転換になくなくてはならない存在になる」という使命のもと、「世界規模で展開する『生活総合支援サービス産業』の創出」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「第三次オリンピック作戦」においては、国内市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでまいりました。

<使命>

「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」

「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」

「これから始まる日本の大転換をサポートすること」

<ビジョン>

「世界規模で展開する『生活総合支援サービス産業』の創出」

(2) 目標とする経営指標

当社は2026年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「第四次オリンピック作戦」を策定し、最終年度である2029年3月期において、売上収益2,000億円、営業利益500億円を目標とし、達成に向けて取り組んでまいります。また、これまで以上に投資効率や財務健全性を意識した経営を推進するため、調整後ROIC15%、ROE20%以上、調整後ネットD/Eレシオ1倍以内、自己資本比率30%以上と、4つの指標に目標を掲げております。資本効率と財務健全性の両立を当社の成長戦略の一環として掲げ、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは創業以来、日本企業が直面する様々な社会的課題の解決を支援することで、着実に成長を遂げてまいりました。今後、日本国内においては人口減少が一層顕在化し、国内市場の縮小や少子高齢化といった構造的な課題が加速度的に進行することが見込まれます。一方で、人材確保の困難化や生産性向上に向けた働き方改革の進展を背景に、企業におけるアウトソーシング需要は今後ますます拡大していくものと予想しております。こうした環境変化を踏まえ、当社は「日本の大転換に必要な課題解決カンパニーとなる」をテーマに掲げ、2026年3月期を初年度とする4カ年の中期経営計画「第四次オリンピック作戦」を策定・始動いたしました。第四次オリンピック作戦においては、特に重点的に取り組むべき3つの社会的課題として、「人材投資」「労働力不足」「シニア・相続」の3領域を起点とし、既存事業の深化、新規事業の創出、およびこれらを支える戦略的投資を一体的に推進してまいります。具体的には、BtoB領域のアウトソーシング事業においては、深刻化する労働力不足への対応策として、日本企業の生産性向上および福利厚生の実支援を一層拡大してまいります。また、BtoC領域における賃貸管理事業および観光事業については、地方創生および拡大するインバウンド需要への対応を通じて、地域経済への貢献と事業承継の推進を図ってまいります。

これに伴い、各事業間におけるシナジーとシステム投資などの経営資源配分をより効率的に実施することを目的に、経営管理体制を再構築し、事業セグメントを変更いたします。

具体的には、当連結会計年度において、「リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「観光事業」としていた報告セグメント区分を、翌連結会計年度より「アウトソーシング事業」、「賃貸管理事業」、「観光事業」へ変更いたします。

各事業における具体的な取り組みについては以下のとおりです。

<アウトソーシング事業>

アウトソーシング事業は、「福利厚生事業」、「借上社宅管理事業」、「海外赴任支援事業」により構成されております。

福利厚生事業

福利厚生事業においては、「大手企業と中堅・中小企業の福利厚生の格差を埋める」という創業の使命と、近年では、「首都圏企業と地方企業の福利厚生の格差を埋める」という旗印のもと、企業と企業で働く従業員に対し、育児・介護の支援、健康増進・メンタルケアなど社会的に必要とされるサービスを提供し、福利厚生の諸問題を解決してまいりました。そのような中、我が国では、昨今、少子高齢化に伴う人口の減少や、育児や介護との両立など、労働人口や労働環境が著しく変化をしております。

「第四次オリンピック作戦」では、福利厚生プラットフォームの拡大により、全てのステークホルダーの満足度・流通額を拡大してまいります。そして、労働力不足への対応として、日本企業の生産性向上および福利厚生の充実を一層支援するため、社員間のコミュニケーションや健康促進をサポートするコンテンツの開発、提供により、中堅・中小企業および地方への営業をより一層強化することで、会員数および契約社数の増加に繋げてまいります。また、企業が顧客を囲い込む動きは更に強まっていることから、福利厚生事業で培った全国に及ぶサービス基盤を活かし、クライアント企業の顧客組織化をサポートするCRM事業や不動産管理会社を中心に提供する24時間駆け付けサービスについても、積極的に展開してまいります。

なお、当事業では、2029年3月期に営業利益220億円の達成を計画しております。

借上社宅管理事業

借上社宅管理事業においては、企業における業務効率化の流れが加速しアウトソーシングニーズが高まっていることなどから、2011年4月より開始した中期経営計画「第一次オリンピック作戦」から約14年間で、社宅管理戸数が4倍超となる27万戸まで拡大し、市場シェアおよび利益規模ともにNo.1を達成いたしました。

「第四次オリンピック作戦」では、引き続き社宅管理戸数や留守宅管理戸数、家具付き賃貸管理戸数を積み上げ、ストック基盤を強化するとともに、不動産事業者の利便性の向上に資するデジタルプラットフォーム構築に挑戦し、全てのステークホルダーと共により良い未来を創造してまいります。また、労働力不足への対応として、日本企業の生産性向上および福利厚生の充実を一層支援するとともに、オペレーションの効率化による利益率の改善や、転勤時の物件探しをサポートするリロネットの利用を促進し、ダントツNo.1に向けて競争力をより一層強化してまいります。

なお、当事業では、2029年3月期に営業利益110億円の達成を計画しております。

海外赴任支援事業

海外赴任支援事業においては、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、企業の海外出張や赴任の大幅な減少など、事業環境に大きな影響を受けました。しかしながら、当社グループは同業他社の買収等を通じて、海外赴任にかかる各種手続きを一括して提供可能な体制を整備し、日本企業のグローバル展開をワンストップで支援する独自のポジションを確立しております。アフターコロナの経済環境下においても、日本企業は国内市場の縮小を背景に、海外市場への進出および投資を積極的に行っており、これに伴う人材の海外派遣

に対する需要は依然として高い水準を維持しております。特に、海外への人材配置は事業活動そのものと密接に関連しており、市場の創出および事業拡大に不可欠な要素と認識されております。このような背景のもと、当社グループが提供する海外赴任支援サービスおよび現地支援サービスに対するニーズは継続的に存在しており、引き続き日本企業の国際展開において欠かせないサービスとして重要な役割を果たしてまいります。

「第四次オリンピック作戦」では、国境を越えたビジネスパーソンの移動に関する総合的なBtoBビジネスを展開し、「海外人事丸ごとお任せ」のソリューションサービスを提供してまいります。そして、Core&Flexリロケーションの普及や海外現地サービスの拡充などにより、日本と海外間の移動および海外駐在員向けのサービスを拡大し、海外赴任支援サービスと海外現地サービスの連携をより一層強化してまいります。

なお、当事業では、2029年3月期に営業利益50億円の達成を計画しております。

< 賃貸管理事業 >

賃貸管理事業においては、事業承継問題を抱える我が国の不動産賃貸管理業において、この受け皿となるべく「賃貸管理全国7ブロック展開」を2013年より開始いたしました。以来、多数の賃貸管理会社からの賛同を受け、50社以上の賃貸管理会社がグループ入りし、現在、賃貸管理戸数も約12万戸超となりました。そして、「リロの賃貸」という共通ブランドをスタートするとともに、賃貸管理会社間でのノウハウ共有やサービスの連携を推進してまいりました。その結果、顧客満足度の向上や事業シナジーを創出することに成功しております。

「第四次オリンピック作戦」では、本業界において今後ますます加速していく後継者不足という社会的課題に対し、これら機能を通じ、引き続きM&Aの推進および賃貸管理戸数を積み上げ、事業承継の受け皿として基盤拡大に努めてまいります。また、不動産会社向けのBPOサービスやオーナー向けのコンサルティング機能を強化することで、賃貸経営と不動産に関わる困りごとを解決し、「日本の住文化を豊かにし、住まいを通して人々を幸せにする」というビジョンを実現してまいります。

なお、当事業では、2029年3月期に営業利益120億円の達成を計画しております。

< 観光事業 >

観光事業では、福利厚生事業の会員基盤やタイムシェア事業の運営ノウハウを活用し、企業の保養所をはじめ、比較的規模の小さい中小型のホテル、旅館の再生に取り組んでおります。地方における中堅・中小規模のホテルでは、賃貸管理会社同様、後継者問題などを抱えており、事業運営を断念するケースも少なくありません。

「第四次オリンピック作戦」では、これまでの実績を踏まえ、観光領域における課題解決カンパニーとして、「観光を通じた地方活性化」という使命のもと、引き続き地方における中堅・中小規模のホテルの運営支援を中心に事業を推進することで、後継者不足が加速する本業界に対し、事業承継の受け皿として貢献してまいります。

なお、当事業では、2029年3月期に営業利益70億円の達成を計画しております。

(4) 会社の対処すべき課題

グループ経営資源の活用

当社グループは、これまで企業福利厚生分野の総合アウトソーサーとして、住宅領域とライフサポート領域の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築してまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用いただいている法人・個人の皆様に、当社グループが提供する複数のサービスを相互にご利用いただけるようにクロスセルモデルを確立するとともに、既存事業とシナジーの高い事業領域においては、新たにサービスを拡充することにより、更なる事業基盤の拡大を図ってまいります。

新規事業の育成

当社グループは、留守宅管理サービスや福利厚生代行サービス、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、海外赴任支援サービスなど先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくとともに、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、借上社宅管理事業、賃貸管理事業、福利厚生事業などは、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、観光事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後もより効率的な運営体制の構築を図るとともに、魅力あるリゾート施設の企画や運営などにも努めてまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、多数のお客様や従業員の個人情報を取り扱っており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。情報セキュリティ保護方針及び個人情報基本方針に基づき情報管理を徹底していることに加え、個人情報を多数取り扱う事業会社ではプライバシーマークの認証を取得しておりますが、今後も制度の継続的な運用の見直しや社内教育・研修の実施を継続して行ってまいります。

海外展開に向けたグローバル人材育成

当社グループは、日本企業の世界展開の加速に合わせ、海外赴任支援事業を拡大してまいりました。また、グローバルカンパニーで働く人々の移動への対応を鑑み、海外拠点の拡大など、さらなる事業拡大の準備をしてまいりました。今後は世界市場で競争力をもつために必要な人材の採用と育成に取り組んでまいります。

デジタル化の推進

当社グループは福利厚生事業において大規模なシステム開発を実施し事業の拡大および利益率の改善を実現してまいりました。他事業でも同様の展開による成長を目論むとともに人手不足への対応を鑑み、さらなるシステム投資を行い、グループ全体のデジタル化推進に取り組んでまいります。

事業体制強化への対応

当社グループは、企業福利厚生の総合アウトソーサーとして事業継続に向けたBCP（事業継続計画）を定めておりますが、近年増加している天災や新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症拡大等の状況においてもサービスを継続できるように事業体制をより強固にすべく、グループ全社で継続的改善に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

<サステナビリティ方針>

リログループは創業時より、当社の機能を使って、「世の中の困りごとを解決する」「あったら便利を提供する」を合言葉に事業を展開し、その領域を広げてまいりました。また、その事業を推進する上で、全社員が当事者として経営に参加する「パートナーシップ経営」という経営理念を掲げ、社員持株会の充実をはじめとして社員持株比率の向上を積極的に図り、グループと社員の永続的繁栄を目指してまいりました。

そして、その実現のため、お客様により質の高いサービスの提供を続け、顧客満足・感動の創造を生み出し、卓越を目指すことで持続的な成長を目指しております。

今後も、一流一番最大最善を追求し、企業価値の向上に努めていくとともに、結果として拡大していく当社の機能を活用し、世のため人のために役立つ事業を続け、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

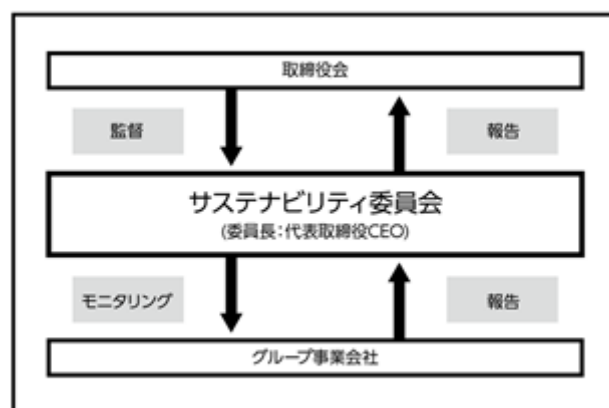
- 3つの信条 -

- 一、全社員経営参加のもとで個人を尊重し団結し全社員の繁栄を追求しなければならない
- 一、顧客にはできる限り最高のサービスを提供しなければならない
- 一、卓越した地位とあらゆる面で一流一番最大最善を追求しなければならない

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティへの取り組みを強化するため、代表取締役CEOを委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティに関する課題やリスク・機会への対応については、当委員会において、グループ各社の取組状況の確認や、課題等に対する審議・検討を行うことで、サステナビリティに関する取組みを推進してまいります。

また、取締役会においては、サステナビリティ委員会が取りまとめたサステナビリティに係る対応について、少なくとも年に1回以上報告を受け、課題への取組みやリスク・機会に関する対応等をモニタリングし、監督することで、ガバナンス体制を構築してまいります。

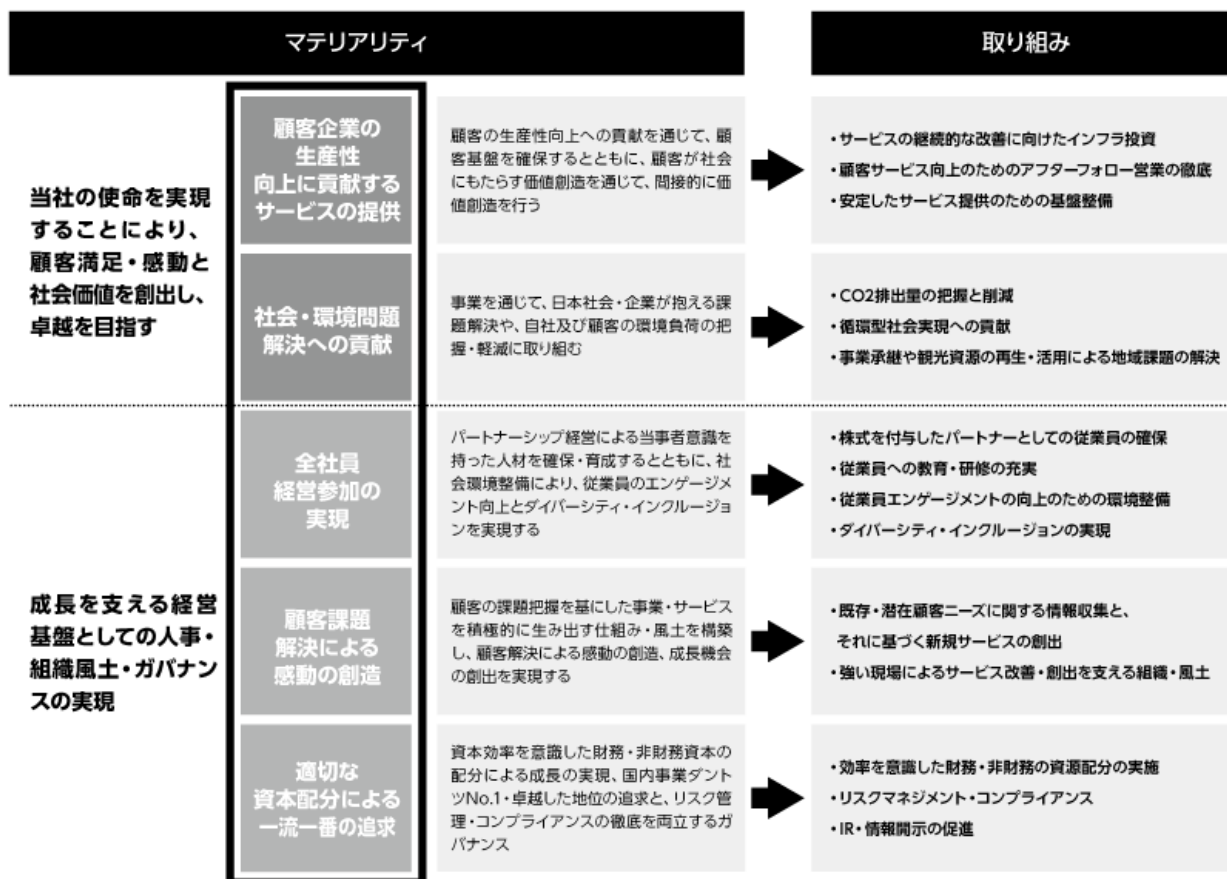


戦略

当社グループが事業活動を通じて社会に与える影響や、持続可能な社会の実現のため対応すべき社会課題から、5つの重要課題（マテリアリティ）を特定するとともに、当社グループが持続的に成長していくプロセス＝価値創造プロセスを策定いたしました。様々な社会課題の解決を通じ、企業価値の向上に取り組むことで、当社グループのみならず、全てのステークホルダーの持続的な成長、ひいては永続的繁栄を目指してまいります。

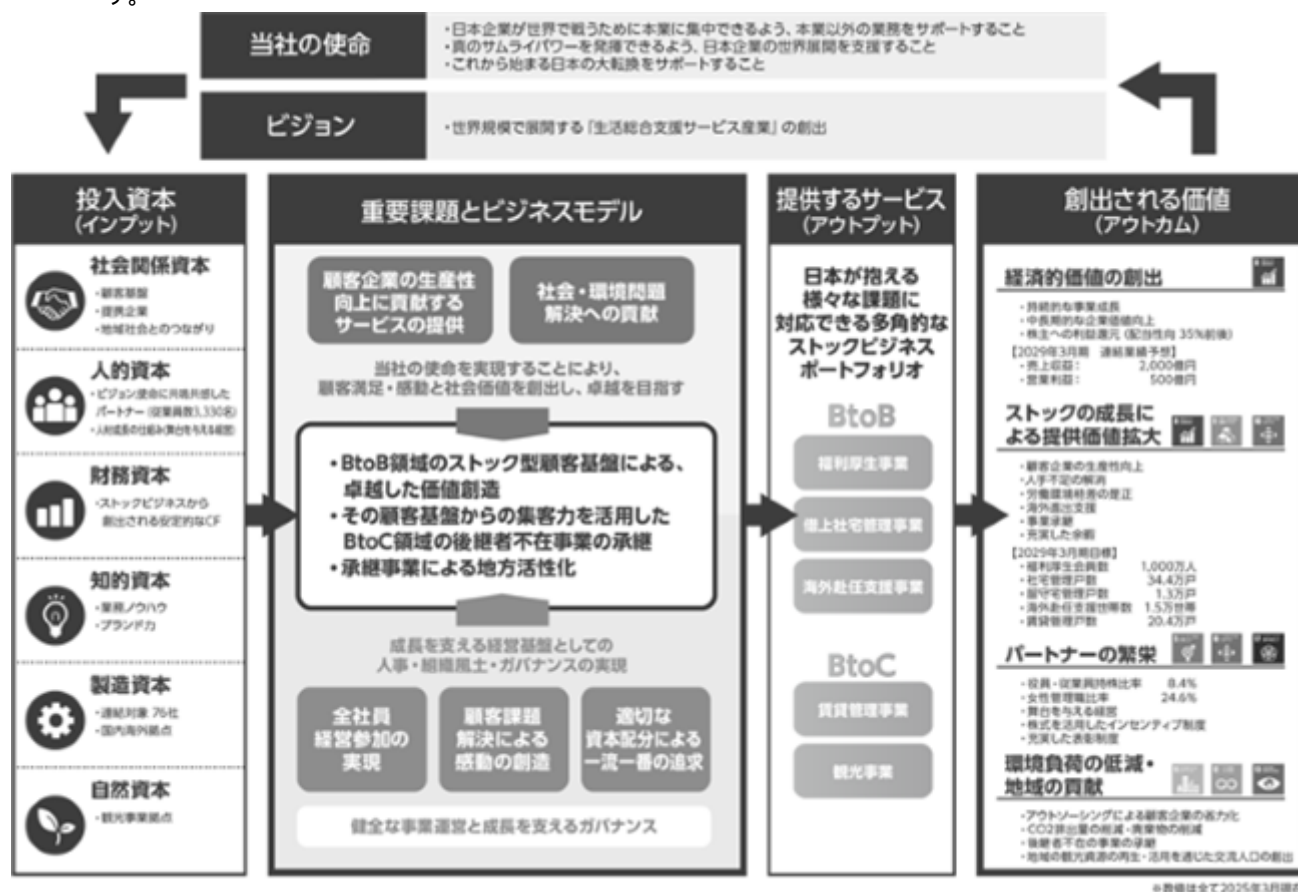
<当社グループの事業を通じて取り組むべき重要課題（マテリアリティ）>

価値創造のため特定した5つの重要課題（マテリアリティ）は以下のとおりとなります。持続可能な社会の実現のため、これらへの取り組みを進めてまいります。



<価値創造プロセス>

特定したマテリアリティを踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、価値創造プロセスを策定いたしました。創業者精神を受け継ぐビジネスモデルで、社会課題の解決を図るとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。



リスク管理

サステナビリティに関するリスク管理については、グローバルな社会環境の変化を踏まえ、当社グループにとって取り組むべき重要な社会課題から、サステナビリティ委員会において全社レベルのリスクと機会を特定し、評価および対策を協議した後、取締役会にて報告・審議いたします。また、その内容については定期的に見直され、必要に応じて取締役会で報告し、対応状況の把握と進捗の管理を実施いたします。

(2) 人的資本

当社グループは創業以来、創業者が掲げた夢とロマン（ビジョン）に共鳴共感した社員という名の同志（パートナー）を採用し、その夢とロマンの実現に挑み、会社と自身の繁栄を目指す「パートナーシップ経営」と性別・国籍・社歴等に関係なく志のある人材には活躍できる環境を用意し、成長を促していく「舞台を与える経営」を経営理念として創業以来掲げております。これらはリログループの事業を推進する上で重要な人材を育成する基盤であり、永続してこの強みを発揮していけるよう取り組み方針を掲げております。

< 取り組み方針 >

パートナーシップの維持及び推進

当社の理念を理解し、社員一人ひとりが、パートナーとして株式を持つことで、当社の経営に当事者意識をもち、成長の舞台を手に入れられる経営を推進し、パートナーとして活躍できる状態を維持、推進する。

上記を実施するパートナーのエンゲージメントが高い状態の維持

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ取り組みの強化を行うため、「サステナビリティ委員会」を設置しています。人的資本は、サステナビリティを推進する一つの要素であり、重要事項に関する審議を行います。また、CHROより年に1回、同委員会での審議事項・取り組み状況を取締役会へ報告し、取締役会の監査・監督のもと、人的資本の価値最大化に向けて推進してまいります。

戦略

< パートナーシップ経営 >

「パートナーシップ経営」は、ビジョン達成のために全同志（従業員）の力を集結し困難ごとに挑み、ビジョンを実現していくことです。その為に当事者として経営参加を推進し、会社と自身の成長を促進することで、個人の成長・繁栄につながるものと考えています。個人の繁栄に寄与するため、従業員には当社の株式保有を推奨しており、指標および目標として「従業員持株会加入率」を採用しています。

経営情報の共有

- ・CEO座談会開催回数 : 16回（2025年3月期実施）
- ・CEO個別面談実施人数 : 91名（2025年3月期実施）

「CEO座談会」は、リログループの従業員であれば誰でも参加ができる開かれた情報共有の場です。リログループのTOPであるCEOと直接会話することで、TOPの考えを理解すると同時に、従業員一人ひとりの経営参加の意識を高めています。また、「CEO個別面談」は、年間表彰および四半期表彰の中で特に優れた表彰を受けた従業員とCEOが個別に面談するものです。従業員の成果をTOPが直接褒める機会であるとともに、成績優秀者が考えていることをTOPが理解し、良いものを拾い上げ、すぐに実行に移す機会としています。

また、個別の対応以外にも、毎年入社する新入社員に対して、CEO講話を実施しています。さらに期初講話・RPM講話（注）・上期総括講話・年頭講話と年4回、全従業員に向けたビデオメッセージを配信しています。そして、新卒採用活動の一環として実施しているCEOセミナーには、新たに昇進したメンバーも参加させ、TOPの考えを様々な場面で啓蒙しています。

（注） RPMとは、RELO PARTNERS' MEETINGの略で、年に1回、リログループの多くのパートナーが参加し、経営方針・理念の共有や、年間表彰の表彰式を実施しています。

株式保有に対する施策

パートナーシップ経営において「当社株式を所有する」ことは重要なファクターです。従業員にとって当社株式を所有する行為が身近なものになり、中長期的な視野で個人と会社の繁栄を考える機会になるよう様々な施策を準備しています。

報酬	有償ストックオプション	一定以上の役職、または表彰者等活躍した社員への追加報酬として準備
	譲渡制限付株式	
支援	持株会奨励金	持株会入会初年度、拠出金の50%（上限あり）を会社からの奨励金とし、追加で株式を購入 全正社員利用可能
	株式購入金貸付制度	会社が株式購入の資金を正社員に低金利で貸し付けし、早期に一定の株式の所有が可能になる制度 全正社員利用可能

< 舞台を与える経営 >

当社では「舞台を与える経営」を掲げ、従業員に対して多くの舞台で活躍できる環境を用意しています。当グループ内の多岐にわたる業種を越えて、公募による新たな分野へのチャレンジ・キャリアパスを実現する制度や、キャリアビジョンプログラムとして、年に1回、自身のキャリアを考え、目指す方向を上司と共有する場を設ける等、自己成長・実現の機会提供に重点を置いた制度の推進と改善に取り組めます。

役職者の状況

- ・ユニットマネージャー人数（部長級）：30代 36名（17.7%） 40代 96名（47.2%） 平均年齢45.8歳
 - ・グループマネージャー人数（課長級）：20代 56名（9.0%） 30代 193名（31.1%） 平均年齢41.9歳
- （注）1.（ ）内は役職者に占める各年代の人数割合

2. 2025年3月末時点

「舞台を与える経営」という考え方にに基づき、性別・年齢に関係なく、志の高い社員には、早くからマネージャー職、経営に近いポジションを与えるよう積極的な人材登用を行っております。それによりリログループの高い活力を生み続けています。

グループ内公募

自ら舞台に挑戦できる制度として、年に一度公募を実施。応募条件は、2年間勤務のみで、それ以外は、応募する際の制限はなく、また「挑戦する者」を守るため、応募は上司を通さず直接人材開発室で受付を行っています。（公募異動が確定後、所属部署には人材開発室から通知）2024年度の公募部署数は88部署あり、様々な職種の募集が発表され、社員が己の舞台を考える機会となりました。

< 社員状態の向上 / リスク軽減 >

高いエンゲージメントの状態である事が、パートナーシップ経営における重要な要素である「当事者意識」「経営者視点」につながり、それにより退職率低下につながるものと考えています。その為、階層別の研修や若手研修を実施し、活躍できる土台づくりの環境を用意しています。また、成果を上げたパートナーに対しては、褒める（各種表彰制度）ことでその貢献に報いていきます。そして、お客様からの感謝や喜びの声を積極的に集め、皆で共有する事で、仕事に対して挑戦できる風土と褒められ喜びを感じる仕組みを作り、働きがいを高め、エンゲージ向上に取り組んでいます。

また、各労働法の遵守、事業活動を行う現地法令等に基づき、労働時間・休日・休暇・最低賃金等に関する労働条件を適切に遵守する他、同一労働同一賃金に基づき、職場における公平な待遇を実現します。

<社員状態の向上>

モチベーションに繋がる表彰制度（人数）

- ・年間表彰受賞者人数：92名（2024年3月期 2025年3月期に表彰）
- ・四半期表彰受賞者人数：118名

リログループでは『褒める』ことも重要視しております。グループ全体で表彰を行う年間表彰には、ファウンダー賞、CEO賞、新人賞をはじめとし、優れた営業モデルや利益改善のモデル等を構築した従業員に対して、グループ全体の中から受賞者を決め、大々的に表彰する制度を設けています。また、その他、事業会社単位で行う月次表彰とは別に、四半期ごとに事業会社単位でMVPや業務改善を表彰するベストワークアウト賞等を選出し、その推薦理由を含め全グループ会社のパートナーが閲覧できる形でその成果を発表の上、表彰しています。

各種研修の実施

リログループ全体で実施する研修は、所属会社を越えて実施しています。異なる環境で、異なる業務をしているメンバーと学ぶことで、自身を客観的に見る機会になると同時に、経営視点に向けた横の交流も行っています。リログループ共通研修は、主に若手（新卒3年目まで）と、昇格時の階層別研修を中心としていますが、数年に一度、一定の役職者以上の既存役職者向けの研修も実施し、マネジメントの硬直化を防ぐ機会としています。

私たちの宝物

「お客様からの感謝・喜びの声」は私たちの力になる重要な要素です。成果を出したパートナー（社員）を褒める表彰制度とは別に、お客様からの「声」を大切にしています。お客様を大切にし、そのお客様から感謝を返される関係を維持していくためにも、定期的にその声を集め、社内で共有しています。週に一度事例を共有する会社、年に一度冊子を作成し従業員に配布する会社もあり、様々な形で私たちは自分たちの『宝物』を大切にしていきます。

<リスク軽減>

コンプライアンスへの取り組み

5月～12月は毎月全社でeラーニングを実施し、重要な法令違反が起きないよう反復学習や、最新の注意事項を全社で共有しています。

安全衛生への取り組み

安全な職場環境の提供 法令に基づく適正な労働時間および休日の管理、公正な評価に基づく適切な賃金の支払いに加え、ハラスメントの防止、安全な職場環境の確保と心身の健康増進等の支援に努めています。また、各種相談窓口の整備を行い、社員が相談しやすい職場環境の作成も心掛けています。

リスク管理

当社グループにおける人的資本戦略の実行にあたり、リスクおよび機会を以下のとおり特定し、戦略に記載の対応策を推進しています。

項目	リスク	機会
パートナーシップの維持及び推進	・株主として当事者意識をもつ意思、意欲の低下による社員の成長鈍化リスク ・社員の挑戦意欲低下による事業成長鈍化のリスク	・経営参加意識の向上 ・挑戦意欲の醸成
パートナーのエンゲージメント向上	エンゲージメント低下により、退職率悪化のリスク	エンゲージメント向上による退職率の改善

指標及び目標

<従業員持株会加入率>

リログループでは人的資本に対する取り組みを評価するため、以下の数値を定量目標として掲げています。

当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。

項目	2023年 3 月期実績	2024年 3 月期実績	2025年 3 月期実績	次年度以降の目標
従業員持株会加入率	94.3%	95.6%	98.6%	90%以上維持

項目	2023年 4 月 1 日時点	2024年 4 月 1 日時点	2025年 4 月 1 日時点	次年度以降の目標
役職者兼務状況（注）	29.9%	28.9%	30.7%	20%

（注） 役職者兼務状況は、正社員のユニットマネージャー・グループマネージャーという役職に対する、兼務状況の割合。舞台を与える＝役職を与えるもその一つと考えている為、兼務をしている状態は舞台を与えていないと考えられます。育成を行い、この兼務状況が是正されれば、舞台を与えることとなります。

(3) 気候変動

当社は、価値創造のための重要課題（マテリアリティ）の一つとして「社会・環境問題解決への貢献」を掲げており、環境負荷の低減に向けた取り組みなどを日々推進しております。

ガバナンス

気候変動対応を含むサステナビリティ推進体制の詳細は、「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照下さい。

戦略

気候変動が当社事業へ与える影響について、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提唱するフレームワークに基づいて、シナリオ分析の手法により、2030年時点における外部環境の変化を予測し、分析を実施しました。将来の気候変動については、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）と、2つのシナリオ（4 シナリオ、1.5 /2 シナリオ）を使用し分析しております。

< 借上社宅管理事業 1.5 シナリオ >

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	移行リスク	政策・法規制リスク	GHG排出価格の上昇	運営コストの増加（営業利益の圧迫）	消費者の嗜好の変化
	技術リスク	技術リスク	既存製品やサービスを排出量の少ないモノへの置き換え	低排出量への移行に伴う需要の減少による利益悪化	ZEHマンションなど、顧客企業の環境対応ニーズを満たす物件の供給が不足した場合、物件紹介サービス（リロネット）の成約率が低下
	市場リスク	市場リスク	顧客行動の変化	消費者の嗜好の変化による商品とサービスの需要の減少（売上減少）	ZEHマンションなど、顧客企業の環境対応ニーズを満たす物件の供給が不足した場合、物件紹介サービス（リロネット）の成約率が低下
	評判リスク	評判リスク	消費者の嗜好の変化	商品／サービスに対する需要の減少による収益の減少	消極的な気候変動対応に留まった場合、顧客である大手企業が外注先として当社を選定しなくなる
機会	エネルギー源	エネルギー源	分散型エネルギー源への転換	商品／サービスに対する需要の増加に繋がる評判上のメリット	マンションの駐車場等の区画を利用した発電施設やEV充電施設設置の紹介によるKB収入が増加
	製品とサービス	サービス開発	低排出商品及びサービスの開発／事業領域拡張	排出量の少ない製品及びサービスによる収益の増加	ZEHマンションなど、顧客の環境対応ニーズを満たす物件の供給が十分にある場合、物件紹介サービス（リロネット）の成約率が上昇
					システム開発により引越業者のCO2排出量が可視化されたり、ZEHマンションを入居先に指定できるなど可能となることで物件紹介サービス（リロネット）の利用が増加
					省エネリフォーム等、工事受注の増加

< 借上社宅管理事業 4 シナリオ >

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	物理的リスク	急性的	台風や洪水などの極端な気象事象の過酷さの増加	運搬の困難、サプライチェーンの断絶による事業停止による利益の減少	社宅システムの停止、各事業所や通資金機器等の被害増加
					住んでいる物件で被災した場合に対応が必要になる
機会	資源効率	輸送手段とSC	より効率的な輸送手段の使用（モーダルシフト）	運営コストの削減（例：効率向上とコスト削減）	システム化が進むことで人手が必要なくなり、結果人件費が削減
	レジリエンス		資源の代替／多様化	レジリエンス確保に関連する新製品及びサービスを通じての収益の増加	人手確保の観点から福利厚生目的の社宅の利用が増加。当社のアウトソーシングサービスの利用も拡大
					省エネリフォーム等、工事受注の増加

< 賃貸管理事業 1.5 シナリオ >

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	移行リスク	政策・法規制リスク	GHG排出価格の上昇	運営コストの増加 (営業利益の圧迫)	・炭素税導入に伴うコスト増 ・EV車への強制移行等の施策によるコスト増 ・水道光熱費、ガソリン代高騰によるコスト増
			排出量の報告義務の強化	事務コストの増加 (営業利益の圧迫)	各営業所や社用車が排出する、温室効果ガスの量の算出対応増
		市場リスク	顧客行動の変化	消費者の嗜好の変化による商品とサービスの需要の減少 (売上減少)	管理物件/仲介物件が、環境対応していないことにより、顧客から選択されないことによる売上減少
			原材料コストの上昇	エネルギーコストの急増かつ予期せぬ変化	・ガソリンや水光費の高騰によるコスト増 ・コスト増加の価格転嫁に時間がかかった場合、粗利が減少
		評価リスク	消費者の嗜好の変化	商品/サービスに対する需要の減少による収益の減少	環境対応した賃貸物件、売買物件への人気が高まり、需要に応えることができなかった場合に収益が減少
機会	資産効率	3Rの推進	リサイクルの推進	排出量の少ない製品及びサービスによる収益の増加	工事材料の再利用等に対応している工事業者と提携することによる収益の増加
	製品とサービス	サービス開発	低排出商品及びサービスの開発/事業領域拡張	排出量の少ない製品及びサービスによる収益の増加	環境対応の物件紹介を行うことによる収益の増加
			気候適応とソリューションの開発	新製品及びサービスを通じての収益の増加	環境対策対応の工事需要が増加
		消費者動向	消費者の嗜好の変化	変化する消費者の嗜好を反映するための競争力の強化による収益の増加	環境対応の物件をもつことの訴求など、消費者の嗜好変化に対応したPRによる収益の増加

< 賃貸管理事業 4 シナリオ >

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	移行リスク	市場リスク	顧客行動の変化	消費者の嗜好の変化による商品とサービスの需要の減少 (売上減少)	気温上昇により、暑さ対策が完備された物件が人気になることで、未対応の商品が選ばれなくなる可能性
			原材料コストの上昇	エネルギーコストの急増かつ予期せぬ変化	ガソリンや水道光熱費の高騰によるコスト増
		評判リスク	消費者の嗜好の変化	消費者の嗜好の変化による商品とサービスの需要の減少 (売上減少)	台風等の影響が受けやすい地域、もしくは海の近くや、河川の近くの物件の人気が落ちることで収益が減少
	物理的リスク	急性的	台風や洪水などの極端な気象事象の過酷さの増加	輸送の困難、サプライチェーンの断絶による利益の減少	気温上昇による夏場の工事が困難になり、収益が減少
		慢性的	上昇する平均気温	運転コストの増加	・ガソリン代、水道光熱費の高騰によるコスト増 ・気温上昇にともなう、営業所での光熱費使用料の増加 ・工事の稼働が減る可能性
機会	製品とサービス	サービス開発	気候適応と保険リスクソリューションの開発	新製品及びサービスを通じての収益の増加	・気候変動による新たなニーズに対応した商品・メニューの発生 ・環境対策対応の工事需要が増加
		消費者動向	消費者の嗜好の変化	変化する消費者の嗜好を反映するための競争力の強化による収益の増加	気温上昇への対応物件のPRによる、収益の増加

< 海外赴任支援事業 1.5 シナリオ >

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	移行リスク	政策・法規制リスク	GHG排出価格の上昇	運営コストの増加 (営業利益の圧迫)	・炭素税導入に伴うコスト増 ・水道光熱費、ガソリン代高騰によるコスト増
			排出量の報告義務の強化	事務コストの増加 (営業利益の圧迫)	各営業所が排出する、温室効果ガスの量の算出対応増
		市場リスク	顧客行動の変化	商品/サービスに対する需要の減少による収益の減少	オンライン化が進むことで飛行機や鉄道の利用が減少し、手配代行の機会や引越し時の運送物の量が減少することによる収益の減少
			原材料コストの上昇	エネルギーコストの急増かつ予期せぬ変化	航空運賃の高騰による出張の減少により、収益の減少
		評判リスク	消費者の嗜好の変化	消費者の嗜好の変化による商品とサービスの需要の減少 (売上への減少)	飛行機や鉄道、車など、温室効果ガスを排出する乗り物を利用することへの抵抗が社会的に強くなり、需要が落ち込むことによる収益の減少
機会	市場		新しい市場へのアクセス	排出量の少ない製品及びサービスによる収益の増加	引越しや赴任時に環境負荷の低い商品・サービスを提供することによる、評判向上と収益の増加

< 海外赴任支援事業 4 シナリオ >

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	移行リスク	市場リスク	原材料コストの上昇	エネルギーコストの急増かつ予期せぬ変化	航空運賃の高騰による出張の減少により、収益の減少
		評判リスク	消費者の嗜好の変化	消費者の嗜好の変化による商品とサービスの需要の減少 (売上への減少)	飛行機や鉄道、車など、温室効果ガスを排出する乗り物を利用することへの抵抗が社会的に強くなり、需要が落ち込むことによる収益の減少
	物理的リスク	急性的	台風や洪水などの極端な気象事象の過酷さの増加	輸送の困難、サプライチェーンの断絶による利益の減少	・出張、赴任先の自然災害が増加することによる収益の減少 ・飛行機や鉄道等で、災害や天候不良を影響とした事故/欠航が増加することによる収益の減少
機械	市場		新しい市場へのアクセス	レジリエンス確保に関連する新製品及びサービスを通じての収益の増加	赴任先で発生する異常気象に対応した、赴任支援新サービスの開発

< 福利厚生事業 1.5 シナリオ >

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	移行リスク	政策・法規制リスク	GHG排出価格の上昇	運営コストの増加 (営業利益の圧迫)	炭素税導入に伴うコスト増
			排出量の報告義務の強化	事務コストの増加 (営業利益の圧迫)	各営業所が排出する、温室効果ガスの量の算出対応に迫られる
		評判リスク	消費者の嗜好の変化	商品/サービスに対する需要の減少による収益の減少	消極的な気候変動対応に留まった場合、顧客である大手企業が外注先として当社を選定しなくなる
機会	技術・市場	新技術の導入	低排出技術への投資からの収益向上	排出量の少ない製品及びサービスによる収益の増加	システム化が進むことで、運営コストの減少とそれに伴う人件費削減で収益が増加
	製品とサービス	消費者動向	消費者の嗜好の変化	商品/サービスに対する需要の増加に繋がる評判上のメリット	・物価上昇がさらに進むことで起こる、法定外福利厚生に対する需要の拡大で収益が増加 ・環境対応ニーズに対応した商品・サービスの開発による、評判向上と収益の増加

< 福利厚生事業 4 シナリオ >

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	移行リスク	市場リスク	顧客行動の変化	商品/サービスに対する需要の減少による収益の減少	猛暑・外出減少による利用の減少に伴い解約が発生する可能性が増加
			原材料コストの上昇	運営コストの増加 (営業利益の圧迫)	原材料コストの上昇に伴い、サプライヤー側(サービス提供者)の割引率が低下した場合、割引率維持のためのコスト負担が増加
機会	資源効率	輸送手段とSC	より効率的な生産及び流通プロセスの使用	運営コストの削減	システム化が進むことで人手が必要なくなり、結果として人件費が削減
	製品とサービス	消費者動向	消費者の嗜好の変化	変化する消費者の嗜好を反映するための競争力の強化による収益の増加	気候変動による新たなニーズや魅力が増加する商品・メニューの発生

<観光事業 1.5 シナリオ>

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	移行リスク	政策・法規制リスク	GHG排出価格の上昇	運営コストの増加 (営業利益の圧迫)	ホテル施設での電気・ガス使用量、社用車の使用がマストなため、GHG排出価格が上昇した場合、業績を圧迫する恐れあり
		技術リスク	低排出技術に移行するためのコスト増加	機能・業務・組織の変更に伴う運営費の増加	・重油削減やハイブリッド車、EV自動車への移行 ・電気・ガスを再生可能エネルギーへ切り替えた場合のコスト増など
		市場リスク	顧客行動の変化	消費者の嗜好の変化による商品とサービスの需要の減少 (売上の減少)	欧米を中心としたインバウンド顧客において環境負荷の低い施設への需要が高まる
			市場シグナルの不確実性	市場シグナルによる調達価格(例: エネルギー、水)及び処理価格(例: 廃棄物処理)の乱高下	・施設での調達コストが上下することで、業績に影響を与えるリスク ・ガソリン価格の高騰などにより、一般顧客の車利用減少が観光需要減につながるリスク
			原材料コストの上昇	エネルギーコストの急増かつ予期せぬ変化	・電気・ガス・ガソリン等の使用が運営に必須なため ・ガソリン価格の高騰などにより、一般顧客の車利用減少が観光需要減につながるリスク
		評判リスク	ステークホルダーの懸念の増大又はステークホルダーの否定的なフィードバック	資本の利用可能性の低下(利用可能資本の減少)	観光セグメントへの批判の高まり
機会	資源効率	3Rの推進	リサイクルの推進	運営コストの削減 (例: コスト削減)	脱プラや食品廃棄物が減ることによるコスト減
	製品とサービス	サービス開発	低排出商品及びサービスの開発 / 事業領域拡張	排出量の少ない製品及びサービスによる収益の増加	充電ステーションを設置によるEV自動車利用の促進
					インバウンド需要の増加機会

<観光事業 4 シナリオ>

分類		項目		財務への潜在的な影響	当社への影響
リスク	物理的リスク	急性的	台風や洪水などの極端な気象事象の過酷さの増加	運輸送の困難、サプライチェーンの断絶による事業停止による利益の減少	食料などの仕入れへの影響
					施設被害による営業停止
					修繕費や対策工事費の発生
		慢性的	上昇する平均気温	資本コストの増加 (例：施設の被害)	・夏の外出・レジャー規制 ・室内代替品への移行
気候変動による魅力が減少する観光地の発生					
気候変動影響による農産物・水産物の調達難化					
機会	製品とサービス	消費者動向	消費者嗜好の変化	変化する消費者の嗜好を反映するための競争力の強化による収益の増加	気候変動による新たなニーズや魅力が増加する観光地の発生
	レジリエンス		資源の代替 / 多様化	レジリエンス確保に関連する新製品及びサービスを通じての収益の増加	レジリエンスの向上による優位性の獲得

リスク管理

気候変動対応を含むサステナビリティ推進体制の詳細は、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照下さい。

指標と目標

当社グループでは、「社会・環境問題解決への貢献」を重要課題と捉え、温室効果ガス排出量の算定および開示を行っております。また、当社のグループ会社のリロケーション・ジャパンではSBTへのコミットを表明し、GHG削減目標を検討しております。引き続き、リログループのGHG排出量の削減に向けた情報の収集や目標設定、開示に努めてまいります。

< 温室効果ガス排出量 >

(単位 : t-CO2)

		2024年 3 月期	2025年 3 月期
Scope 1		8,543	10,000
Scope 2		7,733	7,462
小計 (Scope 1 + 2)		16,276	17,462
Scope 3	カテゴリー 7 (通勤)	1,699	1,213

(注) リログループおよび国内連結子会社13社の主要拠点を算定対象としております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、株主および投資家の皆様の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。以下に記載するリスクが生じることにより、当社グループの業績および財政状態が悪化する可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避並びに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後リスク要因が増加する可能性も有しております。

(1) グループ全体または複数事業に及ぶ共通リスク

企業福利厚生制度の変遷について

当社グループの主力事業である企業福利厚生分野に関連する事業においては、従来の日本型福利厚生制度ともいえる全従業員へ均等に提供する形態から、欧米型ともいえる成果主義・自己責任に基づく手当支給の形態へと制度を移行する企業も一部にあります。また、日本企業の世界展開が加速する環境の中、グローバル化によって賞与の制度等が欧米型に移行する企業が増加する可能性があります。

当社グループは、日本型福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業としており、今後ともこの事業分野に注力していく方針ですが、海外における福利厚生の事例や制度を研究するとともに、当社独自のメニューの開発等にも力を入れ、今後の福利厚生制度の変遷に対応する対策を行っております。しかしながら、顧客企業の福利厚生制度が欧米型に変遷することなどに当社グループが適切に対応できない場合には、ビジネスモデルの変更などを迫られる可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制の変更や会計基準改定について

当社グループは、顧客企業やその従業員の皆様に対し不動産取引（仲介・管理・賃貸・販売）、リフォーム・建築、旅行（ホテル・旅館）、物販など様々な分野にわたるサービスを提供しております。

これらの事業運営にあたっては、宅地建物取引業法、建設業法、旅行業法および消防法等の各種免許や許認可等が必要となる他、それら業務手順などにおいても法律や規制の制限を受けております。当社グループは、これらの許認可等を受けるための諸条件および関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これらの事業に関する法令や会計基準等の改定または新設に対し、当社グループが適切に対応できない場合などには、当社グループの事業展開、並びに業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提供するサービスは、会計に係る法律や規則に基づく制限もを受けております。情報収集に努めるとともに、監査法人との対話を通じて適宜対応をしておりますが、会計基準等の改定または新設に対し、適切に対応できない場合などには、当社グループの事業展開、並びに業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、物件所有者や入居者、顧客企業の従業員の皆様やホテル利用者、別荘のタイムシェア事業における会員など、多くの個人情報を取り扱っており、それらをデータとして保持・管理しております。

当社グループでは、個人情報の取り扱いに関して厳格なルールと承認プロセスを定め、個人情報を取り扱う業務についてはそれらに基づき運用している他、個人情報に関する定期的な研修を開催し、グループの全役職員への教育を徹底することなどにより個人情報の漏洩防止を図っております。また、業務全般を恒常的にモニタリングする部署を設置し、個人情報の取り扱いに関する指導と不正防止の強化に取り組んでおります。しかしながら、個人情報の漏洩が社会問題ともなっておりますように、万一、何らかの理由により当社グループでそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人の移動の停滞について

当社グループは、借上社宅管理事業において物件検索等による転居支援を提供するほか、賃貸管理事業においては顧客オーナーに代わり管理物件のテナント募集・仲介を行い、海外赴任支援事業では海外赴任に関わる手続きをサポートしております。これらのサービスは人が移動する際に収益が発生するものであり、天災や紛争、感染症等の影響を受けて移動が制約された場合はサービスに対する需要が低下する可能性があります。

当社グループは、安定的な営業収益の確保に努めており、人の移動に関わらず継続的に得られる収益も一定程度有しております。しかしながら人の移動に制約が生じ、その制約が広範囲かつ長期に及ぶ場合は収益機会等が大きく変動し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報通信システムについて

当社グループでは、福利厚生事業におけるシステム投資を通じた成功事例をグループ全体で共有し、他の事業においても従来の利益成長率を上回る成長曲線を描くことを目的に事業基盤整備や業務効率化を企図したシステム投資を継続的に行っております。当社グループのシステム等を統括する専門部署を設置している他、CIO（最高情報責任者）管掌のもと、特に重要な事業会社の取締役役に就任することでも各事業会社との連携に取り組んでおります。しかしながら、システム投資の費用が想定より増加した場合、計画策定時に企図した利益目標達成に寄与しない危険性があります。また、システムは当社グループにおける様々な事業運営に内在しており、それらにトラブルが発生し、その影響が広範囲かつ長期に及ぶ場合はシステムの機能回復等にかかる費用の発生、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があり、当社グループの業績および財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

新規事業の育成について

当社グループは、留守宅管理サービスや福利厚生代行サービス、海外赴任支援サービスなど先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくとともに、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいる所存ですが、新しい社会的な要請に対応可能なサービスを創出できず、当社グループとして適切に対応できない場合は事業展開、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得および育成について

当社グループが継続的に成長を成し遂げていくために、人材の獲得および育成は重要な要素のひとつとして挙げられます。創業当時から、当社グループでは「パートナーシップ経営」と称して当事者としての経営参加を従業員に推進し、表彰制度の拡充やストックオプションの提供等を通じた優秀な人材の確保とモチベーション向上による育成に取り組んでまいりました。また、社員に舞台を与える経営を基本方針とし、持株会社体制をとることで経営者人材の育成を図る他、将来の幹部候補をジュニアボードとして指名し、その成長を監督・支援するなど、後継者を育成する体制を構築しております。加えて、キャリアサポート制度を設置し、年次毎に異なるキャリア形成を促す取り組みを全社員に対し実施するなど、引き続き人材獲得および育成に対応しております。

当社グループは継続的な成長を維持していくために、さらに業容を拡大する計画にありますが、事業の拡大に伴う必要人員の増加に対し、日本の労働人口の減少が進行することにより必要な人材の確保が難しくなる可能性があります。また、新規事業の開発等、適正な知見を持つ人材の採用において競合他社との競争環境が悪化することも予想されます。優秀な人材が採用できない場合や人材の育成が十分に進まなかった場合には、当社グループの成長を阻害する要因となる可能性があり、新規事業の開発が鈍化するなど業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症について

当社グループは、顧客企業の従業員の住居を含む福利厚生サービス提供する企業として事業活動を継続し社会機能を維持する役割を果たすため、災害や新型コロナウイルス感染症等に対応するための行動基準について整備するほか、救護や避難の訓練等を継続的に実施しております。

しかしながら、従業員や顧客の罹患等により営業活動に制約が生じた場合、またはパンデミックが起これ、行動制限措置により国内のみならず海外規模で人の移動が制限された場合、当社グループのサービス需要が低下し、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・気候変動について

当社グループは、気候変動問題に対して、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、各事業における気候変動による事業へのリスクと機会を特定し、財務インパクト試算に基づくシナリオ分析を開示しております。

将来的な気候変動で気温の上昇、甚大な自然災害の発生が深刻化した場合には、顧客企業との取引関係や当社グループのコスト構造なども変化して、当社グループの事業運営に支障をきたすとともに、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業別のリスク詳細は、「２ サステナビリティに関する考え方及び取組 （３）気候変動」をご参照下さい。

減損会計について

当連結会計年度末時点で、当社グループでは、観光事業の宿泊施設などを有形固定資産として計上しております。また、M&Aによる連結子会社の増加に伴いのれんを計上しております。M&Aにおいて当社グループは適切な買収対象の選定、投資の実行および被買収事業のPMI等について複数の実績を有しておりますが、今後グループ入りした企業にて事業の収益性や市況等の動向による影響またはPMIの遅延が生じた場合、これらの資産について、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 各事業におけるリスク

リロケーション事業

商習慣の変化について

当事業においては、顧客企業やその従業員、物件オーナー等に対し不動産取引（仲介・管理・賃貸・販売）、リフォーム・建築等多岐にわたるサービスを提供しており、各取引においては地域毎に存在する商習慣または商習慣に基づく契約規格が存在します。

当社グループはそれら商習慣または商習慣に基づく契約規格を前提としたビジネスモデルを構築し、現在に至るまで成長を継続しておりますが、今後、敷金、仲介手数料といった商習慣に基づく契約規格に変化があった場合や、電子契約や重要事項説明の非対面化といった情報通信システムの発展に伴う手続きの簡便化や商習慣の変化等に対し、当社グループが適切に対応できず付加価値を提供できなくなった場合には、事業展開並びに業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&A戦略について

当社グループは、「全国7ブロック展開」を企図し、中期経営計画等の事業計画においてもM&Aを戦略の一環として位置づけ、今後もその実行を検討してまいります。しかしながら、将来のM&Aについては、計画上必要な買収対象が市場にあるとは限らず、買収対象があった場合においても、当社グループにとって受入可能な条件で合意に達することができないなどの不確実性を伴います。継続的な情報収集に努めておりますが、M&Aによる戦略が奏功しなかった場合、事業計画策定時に企図した利益目標に寄与せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

債務保証について

当社グループでは、国内および海外において管理している賃貸物件等に対する滞納家賃の督促・保証サービスを行っております。当該保証サービスの対象となる入居者の審査にあたっては当社グループの基準や各種法令に則り、適切に行っておりますが、急激な景気の悪化など、何らかの理由により滞納件数が想定を上回り、滞納債権が増加した場合などには、貸倒引当金の積み増しなどにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ビザの発行遅延や規制の変化について

当事業では日本から海外各地への赴任手続を代行するサービスを提供しておりますが、海外への渡航や就労にあたり必要なビザは世界の経済動向、天災や紛争、感染症等に影響を受けて発行が停止される場合があります。発行停止が長期間におよび赴任スケジュールに変更があった場合、また、規制等に変更が生じ、それらに対し適切に対応できない場合は当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

福利厚生事業

市場の飽和について

当事業では顧客企業に代わり、従業員へ福利厚生サービスを提供しておりますが、都市部においては福利厚生代行サービスの利用の浸透に伴い同業他社との競合が激化しております。また、地方においては就業人口の高齢化と人口減少が進行しており、長期的には市場が縮小していく可能性があります。

当社グループは市場環境の変化に対応するため、顧客企業の従業員のニーズの変化や働き方改革に代表される社会の動向に沿ったサービスやコンテンツの開発を進めておりますが、料金やサービス品質等の面で利用者の期待に沿えない場合は競争力の低下を招き、顧客の流出や新規の顧客獲得が進まないことなどによる営業成績の悪化が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

観光事業

天候不順、感染症等について

当事業においてはホテル運営等の事業を展開しております。各宿泊施設においてはイールドマネジメント等により収益の確保に努めておりますが、悪天候や感染症等が長期に及ぶ場合、消費マインドの冷え込み等により一時的に宿泊数が減少する可能性があります。さらに影響が広範囲かつ長期に及ぶ場合は、悪天候や感染症等による二次被害を防ぐために必要な費用が増加する可能性があります。これらに対して当社グループが適切に対応できなかった場合は、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市場環境について

ホテル運営事業では一部施設について当社グループが保有し、売却を行っておりますが、不動産市場は、景気動向、金利動向、地価動向等の影響を受けやすい傾向があります。

当社グループは適切な施設の選定および運営、運営を通じて資産価値を引き出すことによる売却収益の獲得、売却後における運営受託等についてノウハウを有しておりますが、経済の不確実性や変化等により、不動産市場の環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）経営成績

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」、また、これらの活動を通じ、「これから始まる日本の大転換になくなくてはならない存在になる」という使命のもと、「世界規模で展開する『生活総合支援サービス産業』の創出」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画「第三次オリンピック作戦」においては、国内市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでまいりました。

当連結会計年度は、借上社宅管理事業の管理戸数や福利厚生事業における会員数などのストック基盤が堅調に積み上がり、売上収益、営業利益が前期を上回りました。また、2024年5月9日付で公表した「持分法適用会社株式に対する公開買付けに係る応募契約の締結及び持分法による投資の売却益の計上見込みに関するお知らせ」のとおり、持分法による投資の売却益として187億24百万円を計上したことなどから、税引前利益、親会社の所有者に帰属する利益については大幅に増益となりました。

これらの結果、営業利益は304億37百万円、税引前利益は528億63百万円と最高益を更新し、「第三次オリンピック作戦」で掲げた目標を達成いたしました。

当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりです。

売上収益	1,429億8百万円（前期比7.8%増）
営業利益	304億37百万円（前期比10.2%増）
税引前当期利益	528億63百万円（前連結会計年度は税引前当期損失194億4百万円）
親会社の所有者に 帰属する当期利益	433億17百万円（前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期損失 278億7百万円）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

リロケーション事業

当事業は、借上社宅管理事業、賃貸管理事業、海外赴任支援事業で構成され、国内外で日本企業の人の移動を総合的にサポートしております。借上社宅管理事業においては、借上社宅管理を中心に物件検索等による転居支援、留守宅管理等を手掛け、賃貸管理事業においては、賃貸不動産の管理や仲介をはじめとしたサービスを展開しております。また、海外赴任支援事業においては日本企業を支援すべく、北米をはじめとした現地において、赴任前から帰任に至るまで、海外赴任サポート等のサービスを総合的に展開しております。

当連結会計年度は、借上社宅管理事業の管理戸数が前期を上回ったことで管理手数料収入が伸長したほか、物件検索等による転居支援サービスの利用件数が増加いたしました。賃貸管理事業においては、管理戸数が前期を上回り、ストック基盤が堅調に積みあがりました。また、海外赴任支援事業においては海外赴任支援世帯数が前期を下回ったものの、価格の適正化やコストの削減により増収増益となりました。

これらの結果、売上収益986億3百万円（前期比6.6%増）、営業利益180億52百万円（同7.6%増）となりました。

福利厚生事業

当事業は、企業の業務負担とコストを軽減し、様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスや、提携企業向けに顧客特典代行サービス等を提供しております。また、住まいの駆け付けサービスを手掛け、顧客会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、福利厚生代行サービスにおける会員の新規獲得が進み会費収入が増加いたしました。加えて、住まいの駆け付けサービスが好調に推移したことから、増収増益となりました。

これらの結果、売上収益273億78百万円（前期比9.6%増）、営業利益122億67百万円（同6.6%増）となりました。

観光事業

当事業は、福利厚生事業の会員基盤や企業の保養所をはじめとした地方の中小型のホテル、旅館の運営ノウハウを活用し、ホテル運営事業と別荘のタイムシェア事業を展開するほか、後継者問題を抱えるホテル、旅館の再生にも取り組んでおります。

当連結会計年度は、ホテルの稼働率が好調に推移したほか、新規開業施設の収益貢献等により、増収増益となりました。

これらの結果、売上収益157億71百万円（前期比12.0％増）、営業利益41億97百万円（同34.9％増）となりました。

その他

その他の事業では、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しております。

当連結会計年度は、売上収益11億54百万円（前期比8.2％増）、営業損失 1 億66百万円（前連結会計年度は 1 億50百万円の営業損失）となりました。

生産、受注および販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当社グループでは生産業務は行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比 (%)
リロケーション事業	(百万円)	98,603	6.6
福利厚生事業	(百万円)	27,378	9.6
観光事業	(百万円)	15,771	12.0
報告セグメント計	(百万円)	141,753	7.8
その他	(百万円)	1,154	8.2
合計	(百万円)	142,908	7.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して130億11百万円増加し、3,031億76百万円となりました。これは、日本ハウズイング株式会社の全株式を売却したことによる現金及び現金同等物の増加が主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比して171億51百万円減少し、2,326億63百万円となりました。これは、短期借入金が返済により減少したことが主な要因です。

資本合計は、前連結会計年度末に比して301億62百万円増加し、705億12百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益を433億17百万円計上し、剰余金の配当が56億55百万円発生したことが主な要因です。

セグメントごとの資産は、次のとおりです。

リロケーション事業

当セグメントの総資産は、管理戸数の増加および不動産の取得などにより、前連結会計年度末に比して152億99百万円増加し、2,396億15百万円となりました。

福利厚生事業

当セグメントの総資産は、使用权資産の増加およびソフトウェアに対する投資などにより前連結会計年度末に比して29億83百万円増加し、133億77百万円となりました。

観光事業

当セグメントの総資産は、新規施設の開業等に伴い有形固定資産を取得したことなどにより前連結会計年度末に比して6億27百万円増加し、242億7百万円となりました。

その他

当セグメントの総資産は、売上債権の増加などにより前連結会計年度末に比し8億16百万円増加し、69億59百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比して145億36百万円増加し、640億21百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、259億47百万円（前年同期比72億72百万円増）となりました。税引前当期利益528億63百万円、減価償却費及び償却費173億48百万円、事業用リース負債の減少88億5百万円、営業債務及びその他の債務の増加額44億80百万円を計上したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、300億円（前年同期は57億99百万円の資金減少）となりました。持分法で会計処理されている投資の売却による収入332億29百万円を計上したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、412億83百万円（前年同期比334億91百万円増）となりました。短期借入金の減少額214億2百万円、長期借入金の返済による支出118億33百万円、配当金の支払額56億53百万円を計上したことが主な要因です。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、各事業において、施設等への投資および事業運営の効率性を高めることを目的に主にシステム開発への設備投資をいたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,976百万円（使用権資産を除く）であり、セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりです。

(1) リロケーション事業

事業用の固定資産に関する投資を298百万円、事務所用の建物附属設備や備品等に対する投資を478百万円、借上社宅事業に関する基幹システム等のソフトウェアに対する投資を1,139百万円行いました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 福利厚生事業

基幹システム等のソフトウェアに対する投資を906百万円行いました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 観光事業

リゾート施設の取得等に対する投資を2,981百万円行いました。なお、㈱リロバケーションズが保有していた大洗パークホテル（帳簿価額680百万円）は当連結会計年度中に売却いたしました。

(4) その他

重要な設備投資および除却または売却はありません。

(5) 全社共通

重要な設備投資および除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	使用権資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	-	事務所	45	135	-	830	68	1,079	128

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	使用権 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
㈱リロケーショ ン・ジャパン	本社 (東京都新宿区)	リロケーション 事業	事務所	58	54	-	877	3,072	4,062	306
㈱リロクラブ	本社 (東京都新宿区)	福利厚生事業	事務所	75	18	-	739	1,325	2,159	279
㈱ホットハウス	店舗等 (宮城県仙台市等)	リロケーション 事業	事務所・ 店舗等	131	48	158 (42)	1,171	2	1,512	41
㈱リロパケ ージョ ンズ	宿泊施設等 (神奈川県 足柄下郡等)	観光事業	事務所・ 宿泊施設	7,512	261	2,946 (419)	740	201	11,662	347

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく金額を記載しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	使用権 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Relo Redac, Inc.	Redac Gateway Hotel (米国 カリフォルニア州)	リロケーション 事業	事務所・ 宿泊施設	1,130	1	212 (5)	-	-	1,345	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. IFRSに基づく金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気や業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に事業会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において設備の新設および除却にかかる計画で重要なものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	602,100,000
計	602,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	153,016,200	153,016,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	153,016,200	153,016,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2017年4月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2017年2月9日取締役会決議（第12回有償ストック・オプション） （付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名、当社監査役4名、当社使用人26名、 関係会社取締役37名、関係会社使用人297名）		
	事業年度末現在 （2025年3月31日）	提出日の前月末現在 （2025年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,159(注) 1	1,155(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 1,159,000 (注) 1	普通株式 1,155,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額（円）	発行価格 4.8 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、本行使条件における経常利益を国際財務報告基準における税引前当期純利益と読み替えることとする。 新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。 (注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 2022年 3 月期において、1,499,500株のストックオプションを対象に、権利確定条件を「2025年 3 月期連結損益計算書における税引前利益が355億円を超過すること」という条件に変更いたしました。当該変更によって生じる増分公正価値はありません。

2021年6月24日取締役会決議（第16回ストック・オプション） （付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社監査役4名）		
	事業年度末現在 （2025年3月31日）	提出日の前月末現在 （2025年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,600(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 260,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金（円）	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2031年7月31日～2033年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者に対しては、前項の新株予約権の行使の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使する日以前において、法令に違反した場合、所属会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合、当社または当社の子会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が判断した場合、当社取締役会は、新株予約権の行使の権利を消滅させることができる。 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2021年8月12日取締役会決議（第17回有償ストック・オプション） （付与対象者の区分及び人数：当社監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員214名）		
	事業年度末現在 （2025年3月31日）	提出日の前月末現在 （2025年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,306(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 230,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2026年4月1日～2030年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2025年3月期の連結損益計算書における税引前利益が355億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者に対しては、前各項の新株予約権の行使の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使する日以前において、法令に違反した場合、所属会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合、当社または当社の子会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合、当社取締役会は、新株予約権の行使の権利を消滅させることができる。 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2022年5月12日取締役会決議（第18回有償ストック・オプション） （付与対象者の区分及び人数：当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員163名）		
	事業年度末現在 （2025年3月31日）	提出日の前月末現在 （2025年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,456(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 145,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	2026年4月1日～2030年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額（円）	発行価格 2,044.93 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2025年3月期の連結損益計算書における税引前利益が355億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者に対しては、前項の新株予約権の行使の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使する日以前において、法令に違反した場合、所属会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合、当社または当社の子会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が判断した場合、当社取締役会は、新株予約権の行使の権利を消滅させることができる。 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1 株当たり 1 円）を合算しております。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2025年5月8日取締役会決議（第19回有償ストック・オプション） （付与対象者の区分及び人数：当社取締役、取締役監査等委員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員170名）		
	事業年度末現在 （2025年3月31日）	提出日の前月末現在 （2025年5月31日）
新株予約権の数（個）	-	8,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	-	普通株式 800,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金（円）	-	1(注) 2
新株予約権の行使期間	-	2030年4月1日～2034年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額（円）	-	発行価格 - 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	-	本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2029年3月期の連結損益計算書における税引前利益もしくは営業利益が500億円以上となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、取締役監査等委員、相談役、顧問、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役、相談役、顧問または従業員の地位にあることを要する。 ただし、本新株予約権者である従業員が従業員の定年年齢以降に退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、取締役監査等委員、相談役、顧問、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役、相談役、顧問または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者に対しては、前各項の新株予約権の行使の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使する日以前において、法令に違反した場合、所属会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合、当社または当社の子会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めた場合、当社取締役会は、新株予約権の行使の権利を消滅させることができる。 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1 株当たり 1 円）を合算しております。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

5. 決議日時点（2025年 5 月 8 日）における内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2020年12月17日発行）		
	事業年度末現在 （2025年3月31日）	提出日の前月末現在 （2025年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,300(注) 1	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 6,795,686(注) 2、7	普通株式 6,842,997(注) 2、7
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,384.5(注) 3、7	3,361.1(注) 3、7
新株予約権の行使期間	2020年12月31日～ 2027年12月3日(注) 4	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,384.5 資本組入額 1,692.25(注) 5	発行価格 3,361.1 資本組入額 1,680.55(注) 5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債を構成する本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000(注) 1	同左

(注) 1. 2,300個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額（23,000百万円）を10,000,000円で除した個数の合計数。なお、新株予約権付社債の残高には額面金額を記載している。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 転換価額は、当初3,411円とする。

(2) 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 2020年12月31日（同日を含む。）から2027年12月3日（同日を含む。）の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。
- 但し、（ ）本新株予約権付社債の要項に定める130%コールオプション条項、クリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（ ）新株予約権付社債の買入消却がなされる場合は、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また（ ）期限の利益の喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。
- 但し、上記いずれの場合も、2027年12月3日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができる。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。
- また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(注)6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
- 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(2)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(注)6(1)記載の承継及び交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 7. 2025年5月8日開催の取締役会において期末配当を1株につき42円とする剰余金配当案が承認可決され、2025年3月期の年間配当が1株につき42円と決定されたことに伴い、2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2024年4月1日に遡って転換価額を3,384.5円から3,361.1円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	65,000	153,016,200	0	2,667	0	2,860

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	28	22	70	262	63	13,617	14,062	-
所有株式数 （単元）	-	349,286	58,419	498,101	292,232	32,430	299,529	1,529,997	16,500
所有株式数の 割合（％）	-	22.83	3.82	32.55	19.10	2.12	19.58	100	-

(注) 自己株式3,324,685株は、「個人その他」に33,246単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社ササダ・ファンド	東京都新宿区舟町 1 番地	35,000	23.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	19,063	12.7
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	11,697	7.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	10,007	6.7
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	2,873	1.9
リログループ従業員持株会	東京都新宿区新宿 4 - 3 - 23	2,481	1.7
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	1,991	1.3
TAIKI SASADA (常任代理人 みずほ証券株式会社)	NEW YORK, U.S.A (東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1)	1,990	1.3
佐々田有樹	東京都新宿区舟町	1,984	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,538	1.0
計		88,626	59.1

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち8,054千株および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち8,005千株は、信託業務に係る株式数です。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式3,324千株があります。
3. 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	7,639	4.99

4. 2024年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目 1 番 1 号	3,883	2.54
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号	5,616	3.67

- ５．2024年６月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーおよび野村アセットマネジメント株式会社が2024年６月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	2,423	1.58
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	16	0.01
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	3,443	2.25

- ６．2021年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社が2021年３月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	500	0.33
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	312	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	4,665	3.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,324,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 149,675,100	1,496,751	-
単元未満株式	普通株式 16,500	-	-
発行済株式総数	153,016,200	-	-
総株主の議決権	-	1,496,751	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が85株含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
株式会社リログループ	東京都新宿区新宿四丁目 3 番23号	3,324,600	-	3,324,600	2.2
計	-	3,324,600	-	3,324,600	2.2

(注) 上記のほか、株式給付信託口 (J-ESOP) が保有する当社株式が16千株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（J-ESOP）

当社は2012年 5 月15日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、2013年 2 月 7 日開催の取締役会において、J-ESOP信託の設定時期、導入期間、取得株金額等の詳細について決定しております。

本制度導入の目的

当社グループでは、かねてより全従業員が一体となって業績および企業価値の向上に注力してまいりました。今般、当社グループの従業員（以下、「従業員」といいます。）に当社株式を給付することで、株主の皆様と経済的な効果を共有し、株価および業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

本制度の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し、業績貢献度などに応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まる他、優秀な人材の確保にも寄与することを期待しております。

信託契約の概要

名称	株式給付信託（J-ESOP）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社
受益者	「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2013年 2 月21日
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	9 百万円
株式の取得期間	2013年 2 月22日
株式の取得方法	取引市場より取得

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号および会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月9日～2024年10月31日)	4,000,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,111,300	5,499,875,150
残存決議株式の総数及び価額の総額	888,700	124,850
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55,163	70,284
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬における退職者からの無償取得および単元未満株式の買取りによるものです。
2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬における退職者からの無償取得および単元未満株式の買取りによるものです。また、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬における退職者からの無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
3. 取得自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	3,324,685	-	3,324,685	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬における退職者からの無償取得、単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、株式給付信託口(J-ESOP)が処理および保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、30%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。加えて、一過性の特殊要因による影響を必要に応じて調整することで、安定的な利益還元を図ってまいります。

当期は、借上社宅管理事業や賃貸管理事業における管理戸数や福利厚生事業における会員数などのストック基盤が堅調に積み上がったほか、ホテル運営や不動産仲介などフロー収益も伸張したことなど、当社グループの各事業が順調に推移したことに加え、日本ハウズイング株式会社の株式売却に伴う持分法による投資の売却益を計上したこと等により、過去最高益を更新いたしました。

これら状況を踏まえ、期末配当金につきましては、普通配当38円に特別配当4円を加え、2025年3月期末の配当金は1株当たり42円とすることといたしました。なお、1株当たり42円は過去最高の配当額となります。

また、株主の皆様に対する利益還元の強化を目的として、2026年3月期の株主還元より、目安とする配当性向を30%から35%に引き上げることといたしました。株主還元を経営の重要課題の一つと認識し、今後も状況を勘案しつつ、適宜見直しを行ってまいります。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

当社は、配当の回数を期末配当の年1回とすることを基本方針としておりますが、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨、および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月8日 取締役会	6,286	42

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会性を考慮しながら公正かつ透明性の高い経営体制を確立することにより、継続的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。この考え方のもと、「世界規模で展開する『生活総合支援サービス産業』の創出」というビジョン実現のために、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関とし、監査等委員会をそれらの監査・監督機関とすることが、意思決定の迅速化を図り、監査・監督の実効性を高めることのできる体制であると考えているためです。

取締役会

当社の取締役会は、佐々田正徳、中村謙一、門田康、河野豪、小山克彦、田村佳克、櫻井政夫（社外取締役）、大木延佳（常勤監査等委員）、堤竹あかね（常勤監査等委員）、佐藤香織（社外取締役・監査等委員）、本間洋一（社外取締役・監査等委員）、山本節子（社外取締役・監査等委員）12名で構成されております。また、取締役会議長は、代表取締役CEO 中村謙一です。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、月次の業績報告に加え、法定事項及び重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。

監査等委員会

監査等委員会は、大木延佳（常勤監査等委員）、堤竹あかね（常勤監査等委員）、佐藤香織（社外取締役・監査等委員）、本間洋一（社外取締役・監査等委員）、山本節子（社外取締役・監査等委員）の5名で構成されております。また、監査等委員会の委員長は、常勤監査等委員 大木延佳です。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査の方針及び実施計画の決定、監査に関する重要事項の報告等を行います。

当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

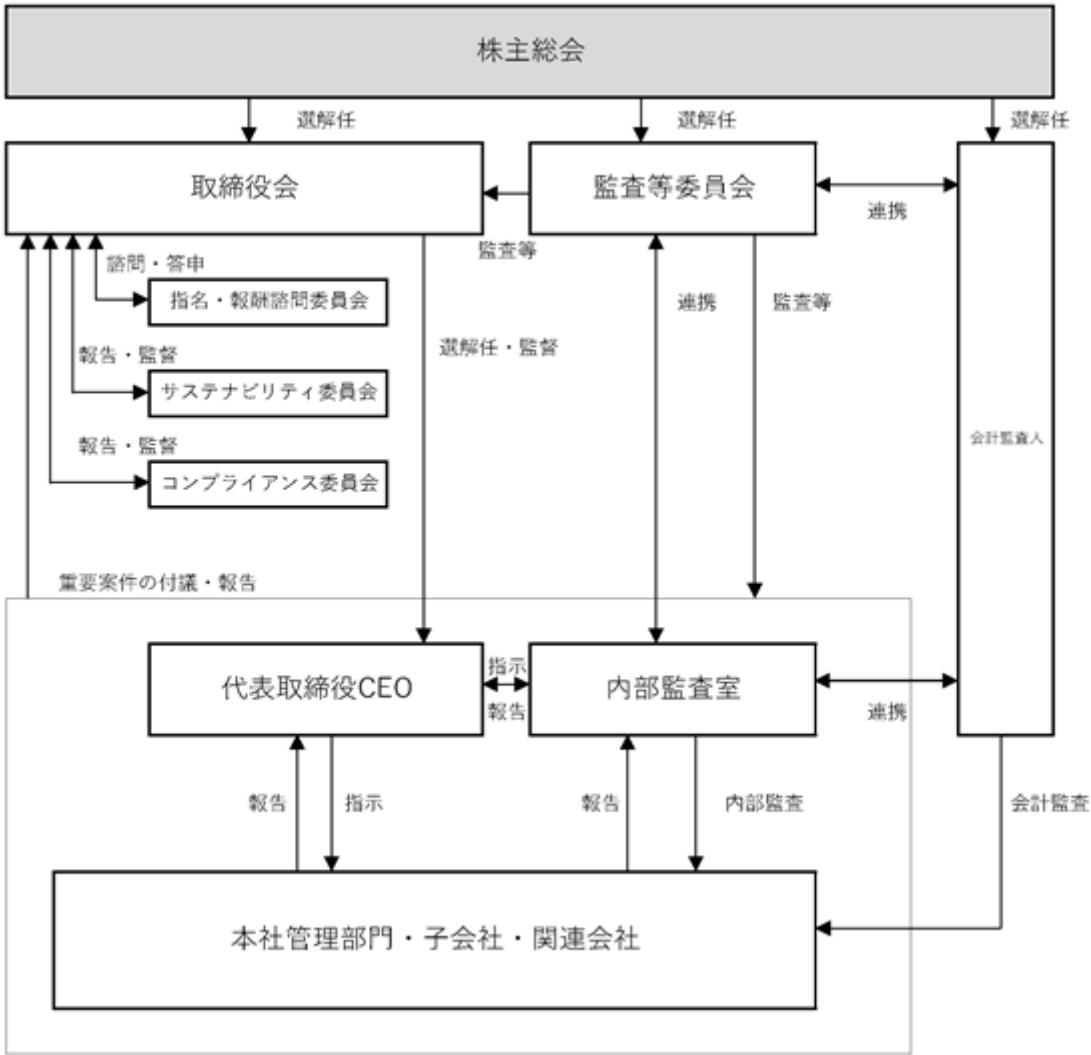
取締役会（当事業年度16回開催）の審議事項は多岐にわたりますが、当事業年度においては、主要な項目として、当社グループの経営に関する事項（経営戦略・事業計画及び業績見通し）や、コーポレート・ガバナンスに関する事項（取締役会実効性評価およびコンプライアンス委員会）、サステナビリティに関する事項（サステナビリティ委員会）、各委員会における活動に関する事項（指名・報酬諮問委員会における審議事項、その他委員会の議事の共有等）について審議、決定等を行いました。

指名・報酬諮問委員会（当事業年度2回開催）では、より一層の公平性・透明性の確保に努めるため、社外取締役を委員長に選出しております。そして、当社の役員等の報酬に関する事項等及び来期の取締役の選任等について審議し、取締役会に対し提言及び報告等を行いました。

なお、当事業年度における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の開催状況及び個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催状況及び出席状況	
	取締役会	指名・報酬諮問委員会
佐々田 正徳	100%（16/16回）	-
中村 謙一	100%（16/16回）	100%（ 2 / 2 回 ）
門田 康	100%（16/16回）	-
越永 堅士	100%（16/16回）	-
河野 豪	100%（16/16回）	-
小山 克彦	100%（16/16回）	-
櫻井 政夫	100%（16/16回）	100%（ 2 / 2 回 ）
大木 延佳	100%（13/13回）	
堤竹 あかね	100%（13/13回）	
佐藤 香織	100%（13/13回）	100%（ 2 / 2 回 ）
本間 洋一	100%（13/13回）	
山本 節子	93%（15/16回）	-

企業統治の体制は、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項
当社の内部統制システムの基本的な考え方

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- (a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置する。
 - 2) 役職員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
 - 3) 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。
- (b) 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、社内規程に基づき保存年限を各別に定め保存する。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理については、会社規程を定めるとともに、全社的リスクの把握・管理をリスクマネジメント室が担当する。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設ける。
 - 2) 取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行う。
- (e) 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）共通のコンプライアンスポリシーを定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
 - 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス管理規程及び関連規程に基づき、子会社におけるコンプライアンス推進を支援する。
 - 3) 当社取締役及び使用人を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施する。
 - 4) 当社の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。
- ロ．子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- 1) 当社は、経営企画室を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。
 - 2) 子会社における経営上の重要な要件を「職務権限明細書」において当社への承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前協議のうえ、意思決定を行う。
 - 3) 子会社における業務執行状況及び決算等の財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。
- ハ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社に対し、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスクマネジメント室担当役員及び子会社管理部門に報告することを求め、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社は、子会社に対し、各社ごとのリスク管理体制の整備を求める。

二．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 子会社管理について、当社経営企画室が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成する。
- 2) 当社経営企画室は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書等の経営内容、予算実績対比等の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握する。また、当社経営企画室管理役員は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告する。

ホ．その他の当社及び子会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社との定例会議や月次・週次レビューを通じての情報交換等により、適切な連携体制の確立を図る。
- 2) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止及び早期発見のため、運用・監視・是正を継続する。

(f) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1) 監査等委員会から、その職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合、コーポレート管理室に必要な要員を配置し対応する。
- 2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- 3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が、監査等委員会の職務を補助するに際して、当該使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとする。

(g) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査等委員会に報告すべき事項とする。
- 2) 当社の監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとする。
- 3) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- 4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員と代表取締役CEOが定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通及び効果的な監査を遂行する体制を目指す。
- 2) 当社は監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりです。

(a) 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社コーポレート管理室が中心となり、経営企画室による各事業子会社の業務遂行状況及び予算進捗状況のモニタリング、内部監査室による各種法令の遵守状況や企業倫理のモニタリングなど、各室が社内規程に基づき担当業務を遂行し、改善を進めております。

(b) コンプライアンス

当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はコンプライアンス管理規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社がこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(c) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社グループ各社の内部監査を実施しております。

当社の反社会的勢力の排除体制の整備状況等

(a) 基本的な考え方

当社グループは、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供せず、取引関係を含めて一切の関係を持たないことを基本方針としております。

(b) 整備状況

反社会的勢力等に関する規程に基づき、新規顧客に対しては取引開始の際、また既存顧客に対しては定期的に外部データを確認し、反社会的勢力と判断される法人・個人とは取引を行わないことを徹底しております。

また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、法務コンプライアンス室を統括部署とし、所管警察署並びに弁護士等の外部専門機関と連携して対応してまいります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員会設置会社移行前に監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社は、取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、会社法第425条第1項各号の規定する金額の合計額まで賠償責任額を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

取締役の会社補償契約

取締役の佐々田正徳、中村謙一、門田康、河野豪、小山克彦、田村佳克、櫻井政夫、大木延佳、堤竹あかね、佐藤香織、本間洋一、山本節子は当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

取締役の役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	佐々田 正徳	1945年 6 月10日生	1968年 4 月 三井物産機械販売株式会社入社 1971年 1 月 日本住建株式会社 (現 当社) 入社 1978年 7 月 当社代表取締役社長 2000年 2 月 有限会社ササダ・ファンド取締役 (現任) 2003年 4 月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2003年 6 月 当社代表取締役会長 2009年 6 月 当社取締役 2012年 4 月 当社取締役会長 (現任) 当社グループ統括 (現任)	(注) 3	668,000
代表取締役 CEO	中村 謙一	1966年 4 月14日生	1989年 4 月 株式会社日本リロケーションセンター (現 当 社) 入社 2004年 4 月 当社執行役員 2004年10月 株式会社リロパケーションズ代表取締役 2009年 6 月 当社取締役 2009年 9 月 株式会社ワールドリゾートオペレーション代表 取締役 2010年10月 当社代表取締役社長 当社総括・内部監査室担当 (現任) 2022年 4 月 当社代表取締役CEO (現任)	(注) 3	1,209,300
取締役CFO兼CIO	門田 康	1966年11月26日生	1990年 4 月 株式会社太陽神戸三井銀行 (現 株式会社三井 住友銀行) 入行 2000年10月 株式会社日本リロケーション (現 当社) 入社 2005年 4 月 当社執行役員 2006年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社専務取締役 2010年 6 月 日本ハウズイング株式会社取締役 2015年 4 月 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューショ ンズ代表取締役 (現任) 2016年 4 月 当社コーポレートスタッフ部門担当 (現任) 2019年 4 月 当社その他の事業統括 (現任) 2022年 4 月 当社取締役CFO 2025年 4 月 当社取締役CFO兼CIO (現任)	(注) 3	701,800
取締役COO	河野 豪	1975年 3 月24日生	1997年 4 月 株式会社日本リロケーション (現 当社) 入社 2016年 4 月 株式会社リロクラブ代表取締役 2018年 6 月 当社取締役 2019年 4 月 当社取締役CIO 2024年 4 月 当社取締役CIO兼CSO 当社新規事業開発室担当 2025年 4 月 当社取締役COO (現任) 当社アウトソーシング事業統括・賃貸管理事業 統括 (現任) 当社新規事業開発室・事業開発室・営業企画室 管掌 (現任) 当社海外事業開発室担当 (現任) 株式会社リロクラブ取締役 (現任) 株式会社リロケーション・ジャパン取締役 (現 任) 株式会社リロパートナーズ取締役 (現任) 株式会社リロケーション・インターナショナル 取締役 (現任)	(注) 3	175,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CHRO	小山 克彦	1965年4月2日生	1989年4月 株式会社日本リロケーションセンター（現 当社）入社 2002年12月 当社人材開発室室長 2005年2月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 当社人材開発室・リスクマネジメント室担当 2016年6月 当社常勤監査役 2021年6月 当社取締役 当社人材開発室・人事給与ユニット・総務ユニット担当 2022年4月 当社取締役CHRO（現任） 2022年9月 当社人材開発室・人事給与ユニット・リスクマネジメント室担当（現任）	(注)3	496,800
取締役	田村 佳克	1973年4月9日生	1997年4月 株式会社日本リロケーション（現 当社）入社 2012年4月 株式会社ワールドリゾートオペレーション代表取締役 2019年2月 株式会社リロパッケージングズ代表取締役（現任） 2019年4月 当社上席執行役員 当社観光事業統括（現任） 2019年7月 株式会社スペースマネジメント代表取締役（現任） 2024年3月 株式会社リロホテルソリューションズ取締役（現任） 2024年4月 当社常務執行役員 2025年6月 当社取締役（現任）	(注)3	282,800
取締役	櫻井 政夫	1958年8月7日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1991年9月 大野木公認会計士事務所（現 大野木総合会計事務所）入所 1996年6月 税理士登録 櫻井公認会計士事務所代表（現任） 2005年7月 レデックス株式会社社外監査役（現任） 2013年10月 日本公認会計士協会経営研究調査会事業承継専門部会長 2014年7月 日本公認会計士協会中小企業施策調査会委員 2015年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役（現任）	(注)3	2,700
取締役 (常勤監査等委員)	大木 延佳	1967年2月15日生	1989年4月 株式会社日本リロケーションセンター（現 当社）入社 2005年4月 株式会社福利厚生倶楽部中国 取締役 2015年5月 利楼福（上海）企業管理諮詢有限公司 總經理 2022年4月 当社内部監査室 2023年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)4	218,900
取締役 (常勤監査等委員)	堤竹 あかね	1965年9月16日生	1989年4月 株式会社日本リロケーションセンター（現 当社）入社 2008年7月 株式会社リロケーション・ジャパン執行役員 2014年4月 ダイヤモンド住宅株式会社取締役 株式会社ダイヤモンド・マネジメント取締役 株式会社ディー・ジェイホームサービス取締役 2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)4	333,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 香織	1973年 7 月30日生	2000年10月 弁護士登録 富士総合法律事務所入所 2001年10月 鳥飼総合法律事務所入所（現任） 2010年 9 月 国立大学法人千葉大学大学院専門法務研究科非常勤講師（現任） 2022年 7 月 株式会社スタートライン社外取締役（現任） 2022年11月 ヘルスケア＆メディカル投資法人監督役員（現任） 2022年12月 当社仮監査役（社外監査役） 2023年 3 月 株式会社ショーケース社外取締役 2023年 6 月 当社監査役 2024年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	本間 洋一	1969年 8 月 6 日生	1994年 9 月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現：税理士法人山田＆パートナーズ）入所 2002年 4 月 公認会計士登録 2002年 7 月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）社員 2009年 7 月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）代表社員 2009年10月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）大阪事務所長 2018年 7 月 太陽有限責任監査法人社員（現任） 2023年 6 月 当社監査役 2024年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山本 節子	1948年 2 月 4 日生	1968年 4 月 株式会社阪急交通社 東京本社入社 1990年 3 月 有限会社ザ・プロトコール代表取締役（現任） 2023年 6 月 当社取締役 2024年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	9,400
計					4,098,400

- (注) １．取締役 櫻井政夫、佐藤香織、本間洋一、山本節子は社外取締役です。
- ２．当社では、専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は、杉山新吾、北村真二、國谷歩務、戸橋謙造、梶山暁史の５名です。
- ３．当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- ４．当社では、監査等委員である取締役の任期を、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと規定しております。なお、監査等委員である取締役の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能が重要と考えており、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を有する取締役12名のうち4名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。

当社は、独立役員として、会社法に定める社外要件および東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、かつ豊富な経験、高い見識に基づいて取締役会での議論に貢献できる方を選定しております。

社外取締役 櫻井政夫は当社株式を2,700株保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 佐藤香織につき人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 本間洋一につき人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 山本節子は当社株式を9,400株保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役4名は、会社法第427条第1項および当社の定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席する他、定期的に取り締役CF0兼CIO 門田康との間でミーティングを実施し、取締役会の運営等について意見交換を行っております。

監査等委員会は、会計監査人との間で、四半期に1回ミーティングを開催します。このミーティングには、社外取締役も含めた監査等委員5名全員が出席することを原則としており、相互に実施している監査の情報共有および意見交換を行うことで、効果的・効率的な業務監査および会計監査の実施に役立てることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、2024年6月26日開催の第57回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員は、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、内部統制システムを活用した監査を実施するとともに取締役会をはじめとして社内で開催される重要な会議に出席するほか、必要に応じて業務執行部門（子会社を含む）から事業の報告を受けるなど、当社の財産の状況に関する調査の実施を通して、各取締役並びに業務執行部門に対する監督・監査機能を果たしております。

取締役（常勤監査等委員）は、取締役会等の重要な会議の出席以外に、取締役及び使用人等からの報告收受、重要な決裁書類等の閲覧を適宜行っております。また、内部監査室による内部監査へ同席するとともに、代表取締役CEOと定期的にミーティングを行うなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

社外取締役（監査等委員）は、企業法務、労務、会計、税務、経営に関する専門的な知見を有しており、取締役の職務執行に関して独立した立場から専門知識・経験等に基づいた意見陳述及び助言を行っております。

当事業年度においては、当社は監査等委員会設置会社移行前に監査役会を3回、移行後に監査等委員会を16回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりです。

監査等委員会設置会社移行前（2024年4月1日～2024年6月25日）

氏名	区分	開催回数	出席回数
岩井 雅之	常勤監査役	3回	3回
大木 延佳	常勤監査役	3回	3回
佐藤 香織	監査役	3回	3回
本間 洋一	監査役	3回	3回

(注) 2024年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、岩井雅之は常勤監査役を退任し、大木延佳、佐藤香織および本間洋一はそれぞれ取締役（監査等委員）に就任しております。

監査等委員会設置会社移行後（2024年6月26日～2025年3月31日）

氏名	区分	開催回数	出席回数
大木 延佳	取締役（常勤監査等委員）	16回	16回
堤竹 あかね	取締役（常勤監査等委員）	16回	16回
佐藤 香織	取締役（監査等委員）	16回	16回
本間 洋一	取締役（監査等委員）	16回	15回
山本 節子	取締役（監査等委員）	16回	15回

監査等委員会においては、監査方針・監査計画の決議、監査報告の作成、会計監査人の評価及び再任審議、会計監査人の報酬に対する同意、取締役（常勤監査等委員）職務執行報告等を主な検討事項としております。また、内部統制システム、コンプライアンス遵守体制、リスク管理体制、個人情報管理体制の適正な運営に向けて取締役における職務執行ならびに体制の整備状況を重視しており、各監査等委員から監査結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社の内部監査室には、5名が在籍しております。内部監査室では、年度監査計画等に基づき、当社及び子会社の事業活動の適法性及び適正性の検証を行っております。

内部監査室と取締役（常勤監査等委員）は、毎月1回定例のミーティングを開催している他、必要に応じて随時打ち合わせを実施し、情報の共有及び意見交換を行っております。

また、内部監査の実施状況の報告については、内部監査室長から毎月1回代表取締役CEOに対して行われていることに加え、監査等委員会に対しても毎月のミーティングを通して報告を実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

28年間

1997年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員：孫延生

指定有限責任社員・業務執行社員：馬淵直樹

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等4名、その他23名です。

e．監査法人の選定理由と方針

監査法人の選定に当たっては、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制等の項目を検討しております。これらの項目に問題がないこと及び会計監査の継続性の観点から、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	145	-	152	-
連結子会社	3	-	3	-
計	148	-	155	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	3
計	-	-	-	3

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役CEOが監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。また、監査報酬の決定に当たっては、監査日数、監査内容等を総合的に勘案しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定めており、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定金銭報酬および中期経営計画の開始等に合わせて発行される非金銭報酬（譲渡制限付株式）から構成されています。金銭報酬と非金銭報酬の割合については、譲渡制限付株式が中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的としていることを踏まえ適切に決定することといたします。

また、個別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与する報酬の額の決定は、各取締役の担当職務および業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することとし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により、取締役会長佐々田 正徳（グループ統括）および代表取締役CEO中村 謙一（総括兼内部監査室担当）に決定を一任いたします。委任の理由としては、当社グループ全体の業績や各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の貢献度等を適切に評価するには、取締役会長および代表取締役CEOの協議によることが最も適すると判断するためです。

取締役会長および代表取締役CEOの決定した各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額に関しては、代表取締役CEOおよび社外取締役の3名以上で構成する指名・報酬諮問委員会において、決定額の公平性・客観性を検討し、必要に応じて、同委員会の構成員である社外取締役から取締役会長および代表取締役社長への助言・指導を行うとともに、取締役会長および代表取締役CEOの決定した方針について当社取締役会に対して報告を行います。

・役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月26日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額400百万円以内（うち、社外取締役分は200百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は1名）です。また、監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月26日であり、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額70百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役および監査役に対するストック・オプションに関する報酬の額および内容については、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、当社取締役の当社グループの長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高め、また当社監査役の適正な監査に対する意識を高めるため、金銭報酬とは別枠にて、取締役については年間2,500個（うち社外取締役に対して100個）、監査役に対して年間250個を上限としてストック・オプションとしての新株予約権を付与することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であり、当社監査役の員数は4名です。このストック・オプションとしての新株予約権の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。なお、当社は、2024年6月26日開催の第57回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

また、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度に関する株主総会の決議年月日は2025年6月25日であり、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の当社グループの長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として金銭報酬とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬制度の報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。ただし、当該報酬額は、原則として、役務提供期間として想定する10事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を役務提供期間の初年度に一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度につき200百万円以内の支給に相当すると考えております。当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）への具体的な支給時期および配分については、指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで取締役会において決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	335	282	52	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	21	21	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	0	2
社外役員	27	26	0	8

(注) 上記には、2024年6月26日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名および監査役1名を含めております。なお、同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任した3名の支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。また、同株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任した1名の支給額と員数については、取締役在任期間分は取締役に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載してあります。

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社グループは、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）」に区分し、株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を「純投資目的の投資株式」に区分しています。

当社グループ全体としての政策保有株式の保有方針および保有の合理性を検証する方法

取引先との良好かつ安定的な関係の維持・強化のほか、事業上のシナジーがある等の観点から、中長期的な価値向上に資すると判断した場合、当該株式を取得し保有しております。また、個別銘柄ごとに、中長期的な視点から保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役等で定期的、継続的に検証し、保有の適否を判断しております。

(株)リロクラブにおける株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は(株)リロクラブであり、株式の連結財政状態計算書計上額の3分の2を超えております。(株)リロクラブの株式の保有状況については以下のとおりです。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

政策保有株式のうち上場株式に関しては、業務提携関係にあるものを除き、保有しないことを基本方針としておりますが、取引先との良好かつ安定的な関係の維持・強化のほか、事業上のシナジーがある等の観点から、中長期的な価値向上に資すると判断した場合、当該株式を取得し保有しております。また、個別銘柄ごとに、中長期的な視点から保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役等で定期的、継続的に検証し、保有の適否を判断しております。なお、2025年3月期で政策保有株式として保有している上場株式は、(株)バリューHR株式のみであり、(株)バリューHRとは2014年11月に業務および資本提携を行っております。

(保有の合理性を検証する方法)

(株)リロクラブは、「福利厚生倶楽部」を主軸として企業の福利厚生代行サービスを幅広く提供しております。一方、(株)バリューHRは、企業向けに検診代行サービスや産業保健機関サービスといった「健康管理サービス」を提供しております。

(株)バリューHRとの業務および資本提携は、「福利厚生倶楽部」の提供サービスに(株)バリューHRの「健康管理サービス」を組み入れることにより、「福利厚生倶楽部」の既存の会員企業の退会防止および新規の会員企業の入会促進を目的に行われております。

(株)リロクラブでは、業務および資本提携の目的が達成されているかどうかを、下記に述べる指標により確認しており、これにより保有の合理性を検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

(株)リロクラブの代表取締役から親会社である(株)リログループの主力事業管掌役員へ每期下記の指標が報告され、当該主力事業管掌役員が業務提携関係の進捗状況の確認および(株)バリューHR株式保有の合理性の検証を行っております。

- ・「福利厚生倶楽部」導入企業における、「健康管理サービス」の既存利用企業数および既存利用会員数並びに利用契約の更新率
- ・「福利厚生倶楽部」導入企業における、「健康管理サービス」の新規利用企業数および新規利用会員数

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	562
非上場株式以外の株式	2	982

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	福利厚生代行サービスを手掛ける当社と飲食店の集客から予約管理までワンストップサービスを手掛ける(株)Bespoが、両社の強みを発揮することで、市場でのシェア拡大と競争力強化を図ることを目的に保有しております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バリューHR	172,000	172,000	福利厚生代行サービスを手掛ける当社と健康管理サービスを手掛ける(株)バリューHRが、両社の強みを発揮することで、市場でのシェア拡大と競争力強化を図ることを目的に保有しております。	有
	255	233		

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりです。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式のうち上場株式に関しては保有しないことを基本方針としておりますが、取引先との良好かつ安定的な関係の維持・強化のほか、事業上のシナジーがある等の観点から、中長期的な価値向上に資すると判断した場合、当該株式を取得し保有しております。また、個別銘柄ごとに、中長期的な視点から保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役等で定期的、継続的に検証し、保有の適否を判断しております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	49,484	64,021
営業債権及びその他の債権	9,39	82,229	89,196
棚卸資産	11	6,980	7,322
その他の金融資産	10,39	2,742	2,209
その他の流動資産	12	6,263	4,295
流動資産合計		147,701	167,045
非流動資産			
有形固定資産	13,17	15,954	17,203
使用権資産	15	30,321	34,896
のれん	14,17	16,458	16,657
無形資産	14	8,846	9,548
投資不動産	16	20,376	19,769
持分法で会計処理されている投資	18	15,311	976
その他の金融資産	10,39	23,233	24,462
繰延税金資産	19	10,909	11,621
その他の非流動資産	12	1,052	995
非流動資産合計		142,463	136,131
資産合計		290,165	303,176

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,39	61,382	65,985
社債及び借入金	21,39	37,282	12,084
リース負債	15,39	9,782	9,832
未払法人所得税	19	4,099	4,925
契約負債	29	8,707	8,732
その他の金融負債	22,39	20,766	19,619
引当金	24	368	377
その他の流動負債	25	4,817	5,223
流動負債合計		147,208	126,778
非流動負債			
社債及び借入金	21,39	45,045	43,151
リース負債	15,39	18,521	22,865
契約負債	29	18,256	17,151
その他の金融負債	22,39	10,084	11,178
引当金	24	8,621	9,547
繰延税金負債	19	1,321	1,196
その他の非流動負債	25	754	794
非流動負債合計		102,606	105,884
負債合計		249,815	232,663
資本			
資本金	27	2,667	2,667
資本剰余金	27	552	555
利益剰余金	27	25,314	63,010
自己株式	27	51	5,551
その他の資本の構成要素	27	10,142	7,517
親会社の所有者に帰属する持分合計		38,624	68,198
非支配持分		1,726	2,314
資本合計		40,350	70,512
負債及び資本合計		290,165	303,176

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上収益	6,29	132,580	142,908
売上原価		72,040	76,600
売上総利益		60,540	66,308
販売費及び一般管理費	31	35,997	39,894
その他の収益	30	3,642	4,509
その他の費用	32	572	485
営業利益		27,611	30,437
金融収益	33	1,306	541
金融費用	33	1,304	496
持分法による投資利益		582	3,656
持分法適用会社に対する投資及び 金融債権の減損損失		47,599	-
持分法による投資の売却益	34	-	18,724
税引前当期利益又は損失()		19,404	52,863
法人所得税費用	19	7,841	9,063
当期利益又は損失()		27,245	43,800
当期利益又は損失()の帰属	36		
親会社の所有者		27,807	43,317
非支配持分		561	483
当期利益又は損失()		27,245	43,800
1株当たり当期利益又は損失()	36		
基本的1株当たり当期利益 又は損失()(円)		181.93	286.85
希薄化後1株当たり当期利益 又は損失()(円)		181.93	272.03

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益又は損失()		27,245	43,800
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて			
公正価値で測定する資本性金融資産		1,455	145
持分法適用会社における		1	16
その他の包括利益に対する持分			
項目合計		1,453	162
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,809	2,293
持分法適用会社における		29	254
その他の包括利益に対する持分			
項目合計		3,838	2,547
その他の包括利益合計	35	2,384	2,710
当期包括利益		24,860	41,089
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		25,445	40,614
非支配持分		584	474
当期包括利益		24,860	41,089

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		
2023年4月1日残高		2,667	271	58,141	56	7,592	1,203	69,819
当期利益 又は損失（ ）		-	-	27,807	-	-	561	27,245
その他の包括利益		-	-	-	-	2,362	22	2,384
当期包括利益		-	-	27,807	-	2,362	584	24,860
自己株式の処分	27	-	15	-	4	19	-	0
配当金	28	-	-	5,044	-	-	63	5,108
株式に基づく報酬取引	27,38	-	264	-	-	232	-	497
その他		-	-	25	-	25	2	2
所有者との 取引額等合計		-	280	5,019	4	187	61	4,608
2024年3月31日残高		2,667	552	25,314	51	10,142	1,726	40,350

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		
2024年4月1日残高		2,667	552	25,314	51	10,142	1,726	40,350
当期利益 又は損失（ ）		-	-	43,317	-	-	483	43,800
その他の包括利益		-	-	-	-	2,702	8	2,710
当期包括利益		-	-	43,317	-	2,702	474	41,089
自己株式の取得	27	-	-	-	5,499	-	-	5,499
配当金	28	-	-	5,655	-	-	70	5,726
株式に基づく報酬取引	27,38	-	227	-	-	118	-	346
支配継続子会社に 対する持分変動	7	-	176	-	-	0	176	-
その他		-	47	34	-	42	7	47
所有者との 取引額等合計		-	3	5,620	5,499	76	113	10,926
2025年3月31日残高		2,667	555	63,010	5,551	7,517	2,314	70,512

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益又は損失()		19,404	52,863
減価償却費及び償却費		16,637	17,348
金融収益及び金融費用		1,286	211
持分法による投資損益(は益)		582	3,656
持分法による投資の売却益	34	-	18,724
持分法適用会社に対する投資及び 金融債権の減損損失		47,599	-
固定資産売却損益(は益)		2,733	3,024
棚卸資産の増減(は増加)		569	342
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		4,532	6,361
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		6,830	4,480
事業用リース負債の減少		8,786	8,805
その他の増減		1,496	2,452
小計		30,072	31,537
利息及び配当金の受取額		1,323	604
利息の支払額		855	443
法人所得税の支払額		11,866	5,750
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,674	25,947
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,329	4,068
有形固定資産の売却による収入		1,542	2,177
無形資産の取得による支出		1,746	2,053
投資不動産の取得による支出		6,732	6,762
投資不動産の売却による収入		8,809	8,446
投資有価証券の取得による支出		488	398
投資有価証券の売却による収入		336	38
子会社の取得による支出		82	56
貸付けによる支出		4,662	3
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	34	-	33,229
その他		446	549
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,799	30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	23	11,385	21,402
長期借入による収入		5,368	5,934
長期借入金の返済による支出		16,666	11,833
自己株式の取得による支出		-	5,499
自己株式の売却による収入		0	-
配当金の支払額		5,043	5,653
非支配持分への配当金の支払額		60	66
その他		2,775	2,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,791	41,283
現金及び現金同等物に係る換算差額		705	128
現金及び現金同等物の増減額		5,789	14,536
現金及び現金同等物の期首残高	8	43,695	49,484
現金及び現金同等物の期末残高	8	49,484	64,021

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社リログループ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は当社のウェブサイト（<https://www.relo.jp/>）で開示しております。2025年3月31日に終了する連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。

当社グループはリロケーション事業、福利厚生事業、観光事業を主な事業としております（「6. 事業セグメント」参照）。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年6月25日に当社代表取締役CEO 中村 謙一によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付金の回収による収入」57百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「社債の償還による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「社債の償還による支出」383百万円は、「その他」として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権または類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失するまで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社の決算日が当社と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ内の残高、取引高、収益および費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として会計処理しております。

関連会社およびジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

関連会社とは、当社グループがその財務および経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め、すなわち、複数の当事者が共同支配を有する取決め）のうち、共同支配を行う参加者が独立の事業体の純資産に対する権利を有するものをいいます。また、共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、参加者が取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関して、参加者の全会一致で決定し、当該活動を共同で営むことで成立します。

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益および純資産は、関連会社およびジョイント・ベンチャーの財務諸表で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものです。持分法においては、当初認識時に関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額または減額して、株式取得日以降における投資先の純損益およびその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。

また、関連会社に対する投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合には、当該関連会社に対する投資全体を単一の資産として、減損テストを実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債および発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債および偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産（または繰延税金負債）および従業員給付契約に関連する負債または資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、または被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

企業結合が生じた連結会計年度の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目について暫定的な金額で連結財務諸表上認識しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実および状況について入手した新しい情報を反映するために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正します。測定期間は取得日から1年を超えることはありません。

非支配持分の追加取得については、資本取引として処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引（共通支配下における企業結合取引）については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

機能通貨および表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

外貨建取引

外貨建取引については、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートをを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートをを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得または損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）については期末日の為替レートにより、収益および費用については会計期間中の為替レートが著しく変動している場合を除き、その期間の平均為替レートにより換算しており、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識および測定

当社グループでは、非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権およびその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、当初認識時において分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の条件を共に満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

() 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権および契約資産、並びにリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値に基づいて測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主として以下の情報を考慮しております。信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクは当初認識以降に著しく増加していないと評価しております。

- ・取引先相手の財務状況の悪化
- ・期日経過の情報
- ・外部信用格付の著しい変化

履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に超過している場合、債務者が、破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合等には、債務不履行が生じているものと判断しております。債務不履行に該当した場合または債務者の著しい財政的困難等の減損の証拠が存在する場合には、信用減損しているものと判断しております。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金繰入額を純損益で認識しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクを管理する目的で為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。デリバティブは、契約の当事者となった時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。公正価値の変動額は純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものではありません。

複合金融商品の発行

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債を発行しておりますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は負債とし、新株予約権部分は資本に分類し表示しております。新株予約権は、払込金額と負債部分の当初測定額（公正価値）との差額で当初測定しております。転換社債型新株予約権付社債の発行に関連する取引コストはすべて、負債要素および資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

金融資産および金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から３ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として個別法に基づいて算定されており、購入原価、改修工事費等を含む加工費ならびに現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の耐用年数は、次のとおりです。

建物	2年～50年
工具、器具及び備品	2年～20年

なお、減価償却方法、残存価額および見積耐用年数は各連結会計年度の末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「(10) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産（開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の耐用年数は、次のとおりです。

ソフトウェア	3年～10年
顧客関連資産	12年～20年

なお、償却方法、残存価額および見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

借手側

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産およびリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。なお、リース期間は、リースの解約不能期間にリースを延長するオプションを行使することまたはリースを解約するオプションを行使しないことを過去の平均入居期間等を考慮して決定しています。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。また、使用権資産の減損については、「(10) 非金融資産の減損」のとおりです。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

貸手側

当社グループは、リースをオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

(a) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。正味リース投資未回収額に対する一定の期間リターン率を反映するパターンに基づいて、リース期間にわたり金融収益を認識しております。

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、定額法により収益を認識しております。

(c) サブリース

転貸不動産などの当社グループが中間の貸手であるサブリースを分類する際に、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係わらず、未だ使用可能ではない無形資産、および企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用および最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフローおよびアウトフローの見積額を貨幣の時間価値および当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループは、のれんを内部報告目的で管理している最小の単位であり、かつ事業セグメントよりも大きくならないようにしております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額に基づき減損テストを行っております。

各資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的義務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りを行い、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所・建物等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与および有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払いを行う法的または推定的義務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

退職後給付

当社グループの退職後給付制度は、主として確定拠出制度を採用しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、その拠出時に費用として認識しております。

(13) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により算定しております。投資不動産の種類別の耐用年数は、次のとおりです。

建物	2年～47年
----	--------

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(15) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度、株式給付信託（J-ESOP）および譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストックオプション制度

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

株式給付信託（J-ESOP）

株式給付規程に基づき従業員に対しポイントを付与しております。ポイントの公正価値は付与日時点で測定しており、当該制度に関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。

譲渡制限付株式報酬制度

本制度の報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、その権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(16) 収益認識

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品または役務を顧客に移転し、顧客が当該商品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

なお、顧客との契約獲得の増分コストまたは契約を履行するためのコストのうち、回収が見込まれるものについては資産として認識し、顧客の見積契約期間（5年～23年）にわたり、定額法で償却を行っております。

具体的な収益認識基準は、次のとおりです。

(a) 一時点で充足される履行義務

当社グループが行っている販売用不動産の販売については、不動産の受渡時点において、顧客が当該不動産に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(b) 一定の期間にわたり充足される履行義務

次の要件のいずれかに該当する場合は、財または役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

（ ）顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。

（ ）履行が、資産を創出するかまたは増価させ、顧客が当該資産の創出または増価について支配する。

（ ）履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

リロケーション事業では、借上社宅管理サービスや賃貸不動産の管理サービス、グローバル企業に対する赴任管理サービスを提供しており、契約期間に応じて履行義務が充足される取引について、当該期間で収益を認識しております。

福利厚生事業では、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービス等を提供しており、契約期間に応じて履行義務が充足される取引について、当該期間で収益を認識しております。

観光事業では、入会時の契約に基づいて顧客に年間ポイントを対価と引換えに付与し、顧客が当該ポイントを利用することで当社グループのサービスを利用できるサービスを提供しております。当該サービスについては顧客に付与した年間ポイント総数に対する消費ポイントの割合から進捗度を測定し、収益を認識しております。

ファイナンス・リース（貸手）の収益

ファイナンス・リースに係る金融収益は、当社グループの正味リース投資未回収額に対して一定の計算利益率を反映する方法で認識しております。

オペレーティング・リース（貸手）の収益

オペレーティング・リースに係るリース収益は、リース期間にわたって定額法により認識しております。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当収入

配当収入は、支払いを受ける権利が確定した時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、および直接資本の部またはその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金および繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものです。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている法定税率（および税法）に基づいて、資産が実現されるまたは負債が決済される期に適用されると予想される税率（および税法）によって測定されます。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

なお、当社グループは、2023年5月に公表された「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール（IAS第12号の改訂）」を適用し、OECD第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して認識及び情報開示に対する例外措置を適用しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（または処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、１年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類された非流動資産（または処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却または償却を行っておりません。

当社グループは、経営上意思決定を行う単位としての事業について、すでに処分された場合、あるいは売却目的保有として分類すべき要件を満たした場合に、当該事業を非継続事業として分類することとしております。

(21) キャッシュ・フロー

リロケーション事業の借上社宅管理事業等から生じるリース債権およびリース負債のキャッシュ・フローについては、営業活動から生じるキャッシュ・フローとして、営業活動によるキャッシュ・フローに表示しております。なお、借上社宅管理事業における転貸サービスに係るリース負債の増減については、「営業債権及びその他の債権の増減」に含められるリース債権の増減に対応させるために、「営業債務及びその他の債務の増減」で表示しており、それ以外の事業用リースに係るリース負債の減少については「事業用リース負債の減少」として表示しております。

4．重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を行うことが要求されております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、次のとおりです。

- ・リースを含む契約の処理（「3．重要性がある会計方針（9）リース」）
- ・一定の期間にわたり充足される履行義務の収益認識における進捗度の測定方法（「3．重要性がある会計方針（16）収益認識」）
- ・投資先に対する重要な影響力を有しているかの判断（「3．重要性がある会計方針（1）連結の基礎」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度、翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、および当連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

- ・非金融資産の減損（17．非金融資産の減損）
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断（「3．重要性がある会計方針（17）」および「19．法人所得税（1）」）
- ・引当金の認識および測定（「3．重要性がある会計方針（11）」および「24．引当金」）
- ・レベル3の金融商品の公正価値測定、非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の測定（「39．金融商品（4）金融商品の公正価値」）

5．未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改定のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる連結財務諸表の影響は検討中です。

基準書		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改定の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した場合の投資のクラス別の開示
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

各事業の概要は下記のとおりです。

- リロケーション事業：借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸管理事業、海外赴任サポート、インバウンドサポート、駐在員規程・処遇コンサルティング等
- 福利厚生事業：福利厚生代行サービス、顧客特典代行サービス、住まいの駆け付けサービス等
- 観光事業：別荘のタイムシェア事業、ホテル運営事業等

(2) 報告セグメントの情報

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上収益およびセグメント損益の調整額は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	リロケーション事業	福利厚生事業	観光事業	計
売上収益				
外部顧客への売上収益	92,459	24,971	14,081	131,513
セグメント間の売上収益	206	345	76	628
計	92,666	25,317	14,158	132,141
セグメント利益又は損失（ ）	16,773	11,509	3,110	31,393
その他の項目				
減価償却費及び償却費	14,456	763	1,044	16,264

	その他（注 1）	合計	調整額（注 2）	連結財務諸表計上額
売上収益				
外部顧客への売上収益	1,066	132,580	-	132,580
セグメント間の売上収益	197	826	826	-
計	1,264	133,406	826	132,580
セグメント利益又は損失（ ）	150	31,243	3,631	27,611
その他の項目				
減価償却費及び償却費	43	16,307	329	16,637

(注) 1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり金融関連事業等です。
2．セグメント間の売上収益およびセグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去および全社費用によるものです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	リロケーション 事業	福利厚生事業	観光事業	計
売上収益				
外部顧客への売上収益	98,603	27,378	15,771	141,753
セグメント間の売上収益	246	366	73	687
計	98,850	27,745	15,844	142,440
セグメント利益又は損失（ ）	18,052	12,267	4,197	34,517
その他の項目				
減価償却費及び償却費	15,160	658	1,171	16,991

	その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表 計上額
売上収益				
外部顧客への売上収益	1,154	142,908	-	142,908
セグメント間の売上収益	213	900	900	-
計	1,368	143,809	900	142,908
セグメント利益又は損失（ ）	166	34,351	3,913	30,437
その他の項目				
減価償却費及び償却費	43	17,035	313	17,348

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり金融関連事業等です。

２．セグメント間の売上収益およびセグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去および全社費用によるものです。

営業利益から税引前当期利益への調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業利益	27,611	30,437
金融収益	1,306	541
金融費用	1,304	496
持分法による投資損益	582	3,656
持分法適用会社に対する投資及 び金融債権の減損損失	47,599	-
持分法による投資の売却益	-	18,724
税引前当期利益又は損失（ ）	19,404	52,863

(3) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの情報にて同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客からの売上収益および非流動資産の地域別内訳は、次のとおりです。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	123,565	132,726
米国	7,352	8,276
その他	1,662	1,906
合計	132,580	142,908

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	86,996	93,241
米国	5,784	5,577
その他	228	251
合計	93,009	99,070

(注) 金融商品および繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要顧客

特定の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の10%未満であるため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 取得による企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、当社グループの企業価値を一層向上させるため、駅前不動産ホールディングス株式の10%を追加取得いたしました。この結果、当社グループの同社に対する議決権比率は100%に増加しております。追加取得の対価657百万円と追加取得に際して減少した非支配持分の帳簿価額480百万円との差額である176百万円を資本剰余金の減少として処理しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。なお、現金及び現金同等物は償却原価で測定する金融資産に分類しております。連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	49,342	63,862
短期投資	141	158
合計	49,484	64,021

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	19,432	20,538
契約資産	70	150
立替金	1,576	2,045
リース債権	60,629	65,766
未収入金	591	728
貸倒引当金	69	33
合計	82,229	89,196

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2. 貸倒引当金について、「39. 金融商品 (3) 財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。
3. リース債権は借上社宅管理事業における転貸サービスに係るものです。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
営業貸付金	2,537	2,010
その他	139	158
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	65	39
合計	2,742	2,209
非流動資産		
償却原価で測定する金融資産		
敷金および保証金	19,551	20,835
持分法適用会社に対する金融債権	19,946	-
その他	1,831	1,749
貸倒引当金	20,223	286
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	0	331
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	1,906	1,610
投資信託	197	198
債券	23	23
合計	23,233	24,462

- (注) 1. その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産の個別銘柄と公正価値は「39. 金融商品」に記載のとおりです。
2. 貸倒引当金について、「39. 金融商品 (3) 財務上のリスク管理 信用リスク」をご参照ください。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売用不動産(注3)	4,886	5,187
その他	2,093	2,134
合計	6,980	7,322

- (注) 1. 当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得価額は主に「売上原価」に含まれております。
2. 評価減およびその戻入として認識された棚卸資産に係る費用は前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当ありません。
3. 各連結会計年度から12ヶ月を超えて販売される予定の販売用不動産を含んでおりますが、正常営業循環基準期間内で保有するものであるため棚卸資産に含めております。

12. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前払費用	2,865	3,246
契約獲得コスト	535	541
前渡金	881	915
未収還付法人税等	2,723	292
その他	310	293
合計	7,316	5,290
流動資産	6,263	4,295
非流動資産	1,052	995

13. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の明細

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)						
取得原価	15,807	3,672	4,485	821	1,509	26,296
減価償却累計額及び 減損損失累計額	6,710	2,617	19	-	994	10,341
帳簿価額	9,097	1,054	4,466	821	514	15,954
当連結会計年度 (2025年3月31日)						
取得原価	17,460	4,054	4,812	314	1,646	28,287
減価償却累計額及び 減損損失累計額	7,158	2,868	5	-	1,051	11,084
帳簿価額	10,302	1,185	4,806	314	594	17,203

(2) 帳簿価額の期中増減明細

有形固定資産の帳簿価額の期中増減の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日) 残高	8,639	875	4,080	200	444	14,240
取得	527	533	93	1,131	144	2,430
企業結合による取得	121	3	132	-	-	256
建設仮勘定からの振替	314	46	99	473	13	-
減価償却	712	370	-	-	79	1,162
減損	24	-	-	-	-	24
売却又は処分	469	47	208	-	14	739
投資不動産からの振替	258	18	230	-	-	506
為替換算差額	109	6	25	0	5	146
その他	332	10	14	37	0	299
前連結会計年度 (2024年3月31日) 残高	9,097	1,054	4,466	821	514	15,954
取得	495	537	60	2,698	125	3,917
企業結合による取得	0	0	-	-	5	5
建設仮勘定からの振替	2,232	144	423	2,964	163	-
減価償却	758	487	-	-	89	1,336
売却又は処分	493	46	160	-	97	797
その他	270	17	15	242	26	540
当連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	10,302	1,185	4,806	314	594	17,203

(注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

2. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。

3. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「17. 非金融資産の減損」をご参照ください。

4. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

14. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の明細

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度 (2024年3月31日)					
取得原価	26,450	13,699	4,083	32	17,816
償却累計額および減損損失累計額	9,991	8,385	584	-	8,969
帳簿価額	16,458	5,314	3,499	32	8,846
当連結会計年度 (2025年3月31日)					
取得原価	17,406	15,640	4,504	28	20,172
償却累計額および減損損失累計額	748	9,793	831	-	10,624
帳簿価額	16,657	5,847	3,672	28	9,548

(2) 帳簿価額の期中増減明細

のれん及び無形資産の帳簿価額の期中増減の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度 (2023年4月1日) 残高	15,795	4,988	3,405	35	8,429
取得	-	1,675	-	5	1,680
企業結合による増加	376	0	325	-	326
償却	-	1,260	230	5	1,497
売却又は処分	-	1	-	2	4
為替換算差額	299	30	-	0	30
その他	12	119	-	0	119
前連結会計年度 (2024年3月31日) 残高	16,458	5,314	3,499	32	8,846
取得	-	2,107	248	0	2,356
企業結合による増加	230	0	171	-	171
償却	-	1,473	247	3	1,723
売却又は処分	-	0	-	-	0
為替換算差額	31	4	-	-	4
その他	-	97	-	0	98
当連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	16,657	5,847	3,672	28	9,548

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。

15. リース

当社グループはサブリースを行っており、借手および貸手として、建物を賃貸借しております。

ファイナンス・リースに分類したサブリースについては、サブリースの借手に移転するヘッドリースに係る使用権資産の認識の中止を行い、サブリースに対する投資を認識しております。

オペレーティング・リースに分類したサブリースについては、使用権資産に係る減価償却費とリース負債に係る金利およびサブリースによるリース収益を認識しております。

(1) 借手リース

サブリースのほかに当社グループが使用する事務所および社宅等についてリース契約を締結しております。

使用権資産に関する項目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
使用権資産の増加額	15,690	20,914
クラス別の減価償却費		
建物	12,938	13,267
土地	60	105
その他	265	252
合計	13,264	13,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
クラス別の期末の帳簿価額		
建物	29,511	33,058
土地	207	1,265
その他	602	573
合計	30,321	34,896

リースに係る費用およびキャッシュ・アウトフローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
リース負債に係る金利費用	286	356
短期リース費用	8,760	8,494
少額資産のリースに係る費用	170	194
変動リース料(注)	6	234
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	238,677	262,984

(注) リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用です。

リース負債に係る満期分析

リース負債に係る満期分析については、注記「39. 金融商品 (3) 財務上のリスク管理」に記載しております。

(2) 貸手リース

リース契約による収益

当社グループが貸手となるリース契約による収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
ファイナンス・リース		
正味リース投資未回収額に対する金融収益	3,654	4,121
オペレーティング・リース		
リース収益	18,937	17,816
(注) オペレーティング・リースにおけるリース収益は使用権資産のサブリース等による収益です。		

受取リース料の満期分析

(a) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る割引前受取リース料の満期分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年以内	15,416	15,707
1 年超 - 2 年以内	3,398	3,781
2 年超 - 3 年以内	296	281
3 年超 - 4 年以内	241	131
4 年超 - 5 年以内	95	93
5 年超	-	243
割引前受取リース料合計	19,447	20,238

(b) ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに係る割引前受取リース料の満期分析並びに割引前受取リース料合計と正味リース投資未回収額との調整は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年以内	57,976	62,839
1 年超 - 2 年以内	1,608	1,847
2 年超 - 3 年以内	1,085	1,223
3 年超 - 4 年以内	712	778
4 年超 - 5 年以内	420	437
5 年超	1,029	1,077
割引前受取リース料合計	62,833	68,205
未獲得金融収益	1,576	1,847
正味リース投資未回収額	61,256	66,357

16. 投資不動産

(1) 投資不動産の明細

投資不動産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
取得原価	23,106	22,533
減価償却累計額および減損損失累計額	2,729	2,763
帳簿価額	20,376	19,769

(2) 投資不動産の期中増減明細

投資不動産の帳簿価額の期中増減の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	21,529	20,376
取得	6,732	6,762
売却又は処分	6,797	6,848
減価償却	477	511
有形固定資産への振替	506	-
その他の増減	104	8
期末残高	20,376	19,769

(注) 投資不動産は、建物および土地等で構成されております。投資不動産の購入、建設もしくは開発または修繕、維持もしくは改良のための契約上の債務はありません。

(3) 投資不動産の公正価値
投資不動産の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
公正価値	22,569	22,948

投資不動産の公正価値は、現地の不動産売買に精通している社外の鑑定人による鑑定評価額であり、一定の仮定に基づいたDCF法により算定されております。重要性が乏しい投資不動産の公正価値は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。その評価は、当該不動産が所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値のヒエラルキーは、レベル3（観察不能な価格を含むインプット）に分類されます。なお、公正価値のヒエラルキーについては「39．金融商品 （4）金融商品の公正価値 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類」に記載しております。

(4) 投資不動産に係る損益
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
賃貸料収入	1,528	1,448
直接営業費	712	651
賃貸損益	816	796

- (注) 1．賃料収入を生み出していない投資不動産に係る固定資産税およびその他の直接営業費用の金額に重要性はありません。
- 2．投資不動産の収益および売却代金の送金に対する制限はありません。
- 3．投資不動産からの賃貸料収入は、「売上収益」に含まれております。
- 4．賃貸料収入に係る投資不動産から発生している直接営業費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」に含まれております。

17. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。減損損失の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	24	-
合計	24	-

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3月31日）

観光事業では、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設など収益性の悪化がみられる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。これらの結果計上された減損損失は24百万円です。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しており、主にインカムアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

(3) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位については每期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
リロケーション事業	Associates for International Research, Inc.	2,458	2,427
リロケーション事業	(株)駅前不動産ホールディングス	3,151	3,151
リロケーション事業	(株)日商ベックス	2,103	2,103
リロケーション事業	(株)東都	2,525	2,603
	その他	6,219	6,371
	合計	16,458	16,657

各資金生成単位又は資金生成単位ののれんの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しており、将来の売上収益および利益の予測、成長率等に重要な仮定が用いられております。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストの10.79%～15.08%（前連結会計年度：8.47%～14.9%）です。

なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者が承認した5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率を0%～2%として使用価値を算定しております。

18．持分法で会計処理されている投資

(1) 重要な関連会社の一般的情報

当社グループにとって重要性がある関連会社は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度において、日本ハウズイング株式会社は全株式を売却したことにより、SIRVA-BGRS Holdings, Inc.は優先株式およびその子会社の債権を放棄したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

名称	事業内容	所在地	持分割合（％）	
			前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
関連会社				
日本ハウズイング株式会社	不動産管理事業	東京都新宿区	33.4	-
SIRVA-BGRS Holdings, Inc.	グローバル リロケーション事業	米国イリノイ州	-	-

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

持分法で会計処理されている重要な関連会社の要約財務情報と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は、次のとおりです。なお、当該要約財務情報は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え、作成しております。

日本ハウズイング株式会社

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
流動資産	45,425	-
非流動資産	43,543	-
資産合計	88,969	-
流動負債	33,184	-
非流動負債	11,949	-
負債合計	45,134	-
資本合計	43,834	-
うち当社グループの持分	14,318	-
連結調整	259	-
関連会社に対する持分の帳簿価額	14,577	-
投資の公正価値	22,906	-

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
売上収益	144,946	-
当期利益	1,414	-
その他の包括利益	72	-
包括利益	1,486	-
当社グループの持分		
当期利益	472	-
その他の包括利益	24	-
包括利益	497	-
関連会社からの配当金の受取額	516	-

（注） 前連結会計年度においては、日本ハウズイング株式会社は東京証券取引所に上場しております。

SIRVA-BGRS Holdings, Inc.

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	81,806	-
非流動資産	90,649	-
資産合計	172,455	-
流動負債	67,286	-
非流動負債	119,810	-
負債合計	187,097	-
資本合計	14,641	-
うち当社グループの持分	0	-
関連会社に対する持分の帳簿価額	0	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	242,816	-
当期利益(損失は)	26,942	-
その他の包括利益	1,014	-
包括利益	27,957	-
当社グループの持分		
当期利益	-	-
その他の包括利益	-	-
包括利益	-	-
関連会社からの配当金の受取額	-	-

(3) 個々に重要性のない関連会社に対する投資の合算情報

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び包括利益に対する持分の合算情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
持分の帳簿価額	733	976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社グループの持分		
当期利益	146	161
その他の包括利益	6	20
包括利益	153	141

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	資本に 直接認識	その他 (注)	2024年 3月31日
繰延税金資産						
有形固定資産	1,230	42	-	-	-	1,188
未払賞与	722	309	-	-	-	412
繰越欠損金	597	110	-	-	-	487
リース債務	22,844	2,318	-	-	-	25,163
契約負債	7,528	175	-	-	-	7,352
新株予約権	628	0	-	-	-	628
資産除去債務	2,141	50	-	-	1	2,091
関係会社への投資に係る 一時差異	-	17,044	-	-	-	17,044
投資有価証券	9	514	1	-	-	525
評価性引当額	4,896	13,202	-	-	-	18,099
その他	6,847	380	36	-	3,170	3,260
小計	37,654	5,606	35	-	3,168	40,056
繰延税金負債						
企業結合により識別された 無形資産	1,170	-	-	32	-	1,203
新株予約権	413	78	-	-	-	334
関係会社への投資に係る 一時差異	-	-	936	-	-	936
受取手形及び売掛金	452	7	-	-	-	460
リース債権及び使用権資産	23,842	2,485	-	-	-	26,328
その他	1,896	119	693	-	121	1,204
小計	27,775	2,295	243	32	121	30,468
純額	9,879	3,310	278	32	3,290	9,587

(注) 「その他」には企業結合による影響額が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	資本に 直接認識	その他 (注)	2025年 3月31日
繰延税金資産						
有形固定資産	1,188	105	-	-	-	1,082
未払賞与	412	59	-	-	0	471
繰越欠損金	487	8,441	-	-	0	8,928
リース債務	25,163	2,388	-	-	-	27,551
契約負債	7,352	837	-	-	-	6,515
新株予約権	628	40	-	-	-	587
資産除去債務	2,091	284	-	-	2	2,378
関係会社への投資に係る 一時差異	17,044	17,044	-	-	-	-
投資有価証券	525	558	42	-	0	9
評価性引当額	18,099	9,668	-	-	-	8,431
その他	3,260	220	3	-	1	3,483
小計	40,056	2,475	46	-	0	42,577
繰延税金負債						
企業結合により識別された 無形資産	1,203	55	-	59	-	1,206
新株予約権	334	91	-	-	-	243
関係会社への投資に係る 一時差異	936	936	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	460	4	-	-	-	465
リース債権及び使用権資産	26,328	2,701	-	-	-	29,029
その他	1,204	17	14	-	1	1,206
小計	30,468	1,640	14	59	1	32,152
純額	9,587	835	60	59	1	10,425

(注) 1. 「その他」には企業結合による影響額が含まれております。

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は485百万円、その他の資本の構成要素が3百万円、法人所得税費用が488百万円、それぞれ増加しております。
3. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。当連結会計年度に損失を認識した一部の会社において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を当連結会計年度において1,563百万円認識しております。これは、損失が発生した要因が主に当連結会計年度に発生した非経常的なものであり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとの判断に基づいております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	17,666	600
繰越欠損金	433	7,830
合計	18,099	8,431

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	-	19
1年超2年以内	55	8
2年超3年以内	18	-
3年超4年以内	26	46
4年超5年以内	46	45
5年超	285	7,711
合計	433	7,830

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	7,866	8,898
繰延法人所得税費用		
一時差異の増減(は増加)	13,067	1,063
繰越欠損金の増減(は増加)	110	8,441
評価制引当額の増減(は減少)	13,203	9,668
小計	25	164
合計	7,841	9,063

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率(注)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.2	0.1
持分法投資損益	0.9	3.2
非支配株主に係る 売建プット・オプション負債による影響額	0.2	0.0
評価性引当額の増減額	68.8	18.2
子会社の適用税率との差異	2.7	0.9
その他	0.2	0.4
平均実際負担税率	40.4	17.1

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。

(5) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

当社グループは制度対象となる構成事業体各社の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行う全ての国または地域について、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用される、ないしは移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない国または地域についても第2の柱に基づく実効税率が15%を上回るため、当社グループは第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	5,158	5,891
未払金	2,350	2,381
リース負債	53,874	57,711
合計	61,382	65,985

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. 社債及び借入金

(1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率	返済(償還) 期限
短期借入金	26,161	4,762	1.3%	-
1年以内返済予定の長期借入金	10,860	6,924	1.2%	-
1年以内償還予定の社債	260	396	-	-
長期借入金 (1年以内返済予定を除く)	21,688	19,856	1.2%	2026年～ 2054年
社債 (1年以内償還予定を除く)	23,357	23,294	-	2026年～ 2030年
合計	82,328	55,235		
流動負債	37,282	12,084		
非流動負債	45,045	43,151		

(注) 1. 社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

2. 社債及び借入金の期日別残高については、「39. 金融商品 (3) 財務上のリスク管理 流動性リスク」
をご参照ください。

3. 平均利率については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の明細
社債の銘柄別明細は、次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2024年 3月31日)	当連結 会計年度 (2025年 3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
(株)リロググループ	2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (注) 2	2020年 12月17日	22,869	22,904	-	なし	2027年 12月17日
(株)ホットハウス	第 6 回無担保社債	2020年 3月25日	99 (100)	-	0.5	なし	2025年 3月25日
	第 7 回無担保社債	2020年 3月25日	39 (40)	-	0.3	なし	2025年 3月25日
	第 8 回無担保社債	2021年 3月25日	78 (40)	39 (40)	0.2	なし	2026年 3月25日
	第 9 回無担保社債	2021年 3月30日	295	297 (300)	0.5	なし	2026年 3月30日
	第10回無担保社債	2022年 11月30日	158 (40)	118 (40)	0.4	なし	2027年 12月29日
	第11回無担保社債	2025年 1月24日	-	97	0.7	なし	2030年 1月24日
	第12回無担保社債	2025年 3月25日	-	196	1.0	なし	2030年 3月25日
(株)駅前不動産	第 2 回無担保社債	2017年 11月30日	24 (24)	-	6 か月円 TIBOR	なし	2024年 11月29日
(株)駅前工務店	第 1 回無担保社債	2019年 10月25日	30 (9)	21 (9)	0.4	なし	2026年 10月23日
(株)シー・エフ・ ネット	第 4 回無担保社債	2019年 10月 4 日	22 (7)	15 (7)	0.2	なし	2026年 10月23日
合計	-	-	23,618 (260)	23,691 (396)	-	-	-

(注) 1. 「当連結会計年度」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した 株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込み に関する事 項
2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	(株)リロググループ 普通株式	無償	3,384.5 (注) 1	24,840 (注) 2	-	100	自 2020年 12月31日 至 2027年 12月 3 日	(注) 3

- (注) 1. 2025年 5 月 8 日開催の取締役会において期末配当を 1 株につき42円とする剰余金配当案が承認可決され、2025年 3 月期の年間配当が 1 株につき42円と決定されたことに伴い、2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2024年 4 月 1 日に遡って転換価額を3,384.5円から3,361.1円に調整いたしました。
2. 額面金額は23,000百万円です。
3. 新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

(3) 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
販売用不動産	3,405	3,354
その他(流動資産)	100	100
建物	578	1,533
土地	1,345	1,641
投資不動産	11,622	10,690
合計	17,052	17,320
対応する債務		
買掛金	51	45
短期借入金	2,480	1,970
長期借入金(1年内返済予定を含む)	10,645	12,114
合計	13,177	14,130

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債		
償却原価で測定する金融負債		
預り金	15,394	14,896
その他	1	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
非支配株主に係る売建プット・オプション負債(注)	5,370	4,722
合計	20,766	19,619
非流動負債		
償却原価で測定する金融負債		
長期預り敷金	9,513	10,444
その他	571	733
合計	10,084	11,178

(注) 当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、対象となる非支配持分と当該金融負債との差額をその他資本剰余金として処理し、当初認識後の変動については純損益に認識しております。

23. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	4月1日 帳簿価額	キャッシュ・ フロー	非資金取引				3月31日 帳簿価額
			取得	中途解約・ 見積り変更	為替変動 外貨換算	その他	
転換社債型 新株予約権付社債	22,834	-	-	-	-	35	22,869
社債	1,126	383	-	-	-	5	748
短期借入金	14,224	11,385	-	-	551	-	26,161
長期借入金	43,585	11,298	-	-	16	245	32,549
リース負債	5,195	2,392	1,385	607	77	-	3,657
合計	86,966	2,689	1,385	607	645	285	85,985

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	4月1日 帳簿価額	キャッシュ・ フロー	非資金取引				3月31日 帳簿価額
			取得	中途解約・ 見積り変更	為替変動 外貨換算	その他	
転換社債型 新株予約権付社債	22,869	-	-	-	-	35	22,904
社債	748	39	-	-	-	0	786
短期借入金	26,161	21,402	-	-	3	-	4,762
長期借入金	32,549	5,899	-	-	24	156	26,780
リース負債	3,657	2,142	7,162	368	3	-	8,305
合計	85,985	29,405	7,162	368	24	190	63,540

（注） 財務活動に係るリース負債には事業目的ではないリース取引から発生したものを集計しております。

24. 引当金

引当金の内訳および増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
2023年4月1日残高	7,843	334	8,177
期中増加額	2,716	368	3,085
期中減少額（目的使用）	1,908	334	2,242
期中減少額（戻入れ）	38	-	38
割引計算の期間利息費用	7	-	7
2024年3月31日残高	8,621	368	8,990
期中増加額	3,038	377	3,415
期中減少額（目的使用）	2,124	368	2,493
期中減少額（戻入れ）	-	-	-
割引計算の期間利息費用	12	-	12
2025年3月31日残高	9,547	377	9,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	368	377
非流動負債	8,621	9,547
合計	8,990	9,924

25. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払費用	555	694
未払有給休暇	1,344	1,468
その他	3,672	3,855
合計	5,572	6,017
その他の流動負債	4,817	5,223
その他の非流動負債	754	794

26. 従業員給付

当社グループは、主に確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
拠出額	111	127

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

27. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式数（全額払込済み）に関する事項

授権株式数および発行済株式数の増減は、次のとおりです。

（単位：株）

	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
授権株式数		
普通株式	602,100,000	602,100,000
発行済株式数		
期首残高	153,016,200	153,016,200
期中増加	-	-
期末残高	153,016,200	153,016,200

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、次のとおりです。

（単位：株）

	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
期首残高	142,722	158,222
期中増加(注) 1	27,500	3,166,463
期中減少(注) 2	12,000	-
期末残高	158,222	3,324,685

(注) 1. 当連結会計年度の自己株式の取得による増加のうち、3,111,300株は2024年 8 月 8 日開催の取締役会における自己株式の取得に係る事項の決議に基づく自己株式の取得による増加です。残りの55,163株は単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式報酬における退職者からの無償取得によるものです。

2. ストック・オプションの権利行使によるものです。

3. 上記のほか、株式給付信託口（J-ESOP）が保有する当社株式が前連結会計年度において16千株、当連結会計年度において16千株あります。

(3) 各種剰余金の内容および目的

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

その他の資本の構成要素

(単位：百万円)

	新株予約権 (a)	その他の 包括利益を 通じて公正価値 で測定する 金融資産 (b)	在外営業 活動体の 換算差額 (c)	持分法適用 会社における その他の 包括利益に 対する持分 (d)	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日) 残高	3,832	1,318	2,206	235	7,592
その他の包括利益	-	1,475	3,807	30	2,362
自己株式の処分	19	-	-	-	19
株式に基づく報酬取引	232	-	-	-	232
その他の増減	0	25	-	-	25
前連結会計年度 (2024年3月31日) 残高	4,045	182	6,013	266	10,142
その他の包括利益	-	138	2,297	266	2,702
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	118	-	-	-	118
支配継続子会社に 対する持分変動	-	0	-	-	0
その他の増減	0	41	-	-	42
当連結会計年度 (2025年3月31日) 残高	4,163	362	3,715	-	7,517

(a) 新株予約権

持分決済型の株式報酬取引で受け取ったまたは取得した、財貨またはサービスに対応する資本の増加です。詳細は「38. 株式報酬」をご参照ください。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

(c) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(d) 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および在外営業活動体の換算差額です。

28. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

2023年5月11日 取締役会	普通株式	5,044	33	2023年3月31日	2023年6月28日
--------------------	------	-------	----	------------	------------

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

2024年5月9日 取締役会	普通株式	5,655	37	2024年3月31日	2024年6月27日
-------------------	------	-------	----	------------	------------

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,655	37	2024年3月31日	2024年6月27日
-------------------	------	-------	-------	----	------------	------------

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,286	42	2025年3月31日	2025年6月26日
-------------------	------	-------	-------	----	------------	------------

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。また、1株当たり配当額には、特別配当4円00銭が含まれております。

29. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	リロケーション 事業	福利厚生事業	観光事業	その他	合計
顧客との契約から認識した収益	68,024	24,971	14,081	1,066	108,145
オペレーティング・リース収益	20,466	-	-	-	20,466
その他の源泉から認識した収益	3,968	-	-	-	3,968
合計	92,459	24,971	14,081	1,066	132,580

(注) その他の源泉から認識した収益は、主にIFRS第9号に基づく利息およびIFRS第16号に基づくリースに係る金融収益です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	リロケーション 事業	福利厚生事業	観光事業	その他	合計
顧客との契約から認識した収益	75,216	27,378	15,771	1,154	119,521
オペレーティング・リース収益	19,265	-	-	-	19,265
その他の源泉から認識した収益	4,121	-	-	-	4,121
合計	98,603	27,378	15,771	1,154	142,908

(注) その他の源泉から認識した収益は、主にIFRS第9号に基づく利息およびIFRS第16号に基づくリースに係る金融収益です。

(2) 契約の残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	18,159	19,432	20,538
契約資産	104	70	150
契約負債	27,764	26,964	25,883

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ8,208百万円および7,707百万円です。
2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。
3. 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は、「営業債権及びその他の債権」に含まれております。「9. 営業債権及びその他の債権」をご参照ください。

(3) 未充足の履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度における未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、25,883百万円（前連結会計年度は26,964百万円）です。当該履行義務の主なものは、観光事業における別荘のタイムシェア事業から生じており、顧客ごとの予想入会期間と年度毎に付与されるポイントの消化状況に応じ、概ね66年以内に認識されると見込まれております。

また、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(4) 顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産

契約獲得のためのコストから認識した資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	535	541

前連結会計年度および当連結会計年度において、契約獲得のためのコストから認識した資産に係る償却費は、それぞれ118百万円および126百万円であり、減損損失はありません。

30. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
助成金収入(注)	2	293
固定資産の売却益	2,739	3,050
その他	900	1,165
合計	3,642	4,509

(注) 主な内訳は、観光事業における有形固定資産の取得のために受領した政府自治体からの補助金等です。同額を固定資産圧縮損として処理しており、資産の取得原価から控除しております。

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	19,773	22,161
減価償却費及び償却費	3,632	3,748
広告宣伝費及び販売促進費	2,438	2,568
その他	10,154	11,416
合計	35,997	39,894

32. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失	24	-
固定資産の除売却損	26	48
固定資産の圧縮損	-	284
その他	521	152
合計	572	485

(注) 減損損失については、「13. 有形固定資産」、「17. 非金融資産の減損」に記載しております。

33. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
貸付金および債権	1,051	239
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	36	17
為替差益	-	49
その他の金融収入	217	233
合計	1,306	541

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	35	35
リース負債	12	12
その他	848	419
為替差損	295	-
その他の金融費用	112	29
合計	1,304	496

34. 持分法による投資の売却

当連結会計年度において、当社が保有する持分法適用会社である日本ハウズイング株式会社の全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

これにより、連結損益計算書に「持分法による投資の売却益」を18,724百万円計上しております。また、売却による収入を連結キャッシュ・フロー計算書の「持分法で会計処理されている投資の売却による収入」として計上しております。

35. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額および税効果額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて		
公正価値で測定する資本性金融資産		
当期発生額	2,110	220
税効果調整前	2,110	220
税効果額	655	74
税効果調整後	1,455	145
持分法適用会社における		
その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	1	16
税効果調整前	1	16
税効果額	-	-
税効果調整後	1	16
純損益にその後に振り替えられる		
可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	4,745	172
組替調整額	-	3,057
税効果調整前	4,745	3,229
税効果額	936	936
税効果調整後	3,809	2,293
持分法適用会社における		
その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	29	254
組替調整額	-	-
税効果調整前	29	254
税効果額	-	-
税効果調整後	29	254
その他の包括利益合計		
当期発生額	2,665	663
組替調整額	-	3,057
税効果調整前	2,665	3,721
税効果額	280	1,010
税効果調整後	2,384	2,710

36. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益およびその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益又は損失()		
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失()	27,807	43,317
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益又は損失()	27,807	43,317

発行済普通株式の期中平均株式数	152,850,257株	151,008,807株
-----------------	--------------	--------------

基本的1株当たり当期利益又は損失()	181.93円	286.85円
---------------------	---------	---------

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度16千株(J-ESOP)、当連結会計年度16千株(J-ESOP)です。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益およびその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益又は損失()		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益又は損失()	27,807	43,317
当期利益調整額	24	24
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益又は損失()	27,783	43,341

発行済普通株式の期中平均株式数	152,850,257株	151,008,807株
-----------------	--------------	--------------

希薄化効果の影響

ストック・オプション	-	1,523,125株
------------	---	------------

転換社債型新株予約権付社債	-	6,795,686株
---------------	---	------------

希薄化効果の調整後	152,850,257株	159,327,618株
-----------	--------------	--------------

希薄化後1株当たり当期利益又は損失()	181.93円	272.03円
----------------------	---------	---------

(注) 1. 前連結会計年度において、ストック・オプション10千株および転換社債型新株予約権付社債6,742千株は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めておりません。

2. 当連結会計年度の期末日から連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり当期利益に影響を与える取引はありません。

37. 非資金取引
重要な非資金取引の内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース取引による資産の取得(注)	15,690	20,914
(注) 事業目的で行っているリース取引および事業目的ではないリース取引から発生した非資金取引を含めております。		

38. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、持分決済型の株式報酬として、当社グループの取締役および従業員等に対するストック・オプション制度および譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(2) スtock・オプション制度の内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションは次のとおりです。

	付与対象者の 区分及び人数	ストック・ オプション数 (注) 1	付与日	権利確定条件	対象 勤務期間	権利行使期間
2017年 ストック・ オプション (第12回)	当社取締役 5 名 当社監査役 4 名 当社使用人 26 名 当社関係会社取締役 37 名 当社関係会社使用人 297 名	普通株式 2,999,000株 (注) 2	2017年 3月16日	2019年3月期の連結 損益計算書における 税引前利益が200億 円を超過すること 2023年3月期の連結 損益計算書における 税引前利益が350億 円を超過すること (注) 2	対象勤務期間 の定めはあり ません。	自 2023年7月1日 至 2026年3月31日
2021年 ストック・ オプション (第16回)	当社取締役 7 名 当社監査役 4 名	普通株式 260,000株	2021年 7月30日	本新株予約権の行使 時において、当社の 取締役、監査役、従 業員もしくは当社の 子会社の取締役、監 査役又は従業員の地 位にあること	対象勤務期間 の定めはあり ません。	自 2031年7月31日 至 2033年7月31日
2021年 ストック・ オプション (第17回)	当社監査役及び従業員 並びに当社子会社の 取締役及び従業員 214名	普通株式 285,900株	2021年 9月29日	2025年3月期の連結 損益計算書における 税引前利益が355億 円を超過すること	対象勤務期間 の定めはあり ません。	自 2026年4月1日 至 2030年3月31日
2022年 ストック・ オプション (第18回)	当社取締役、監査役 及び従業員並びに 当社子会社の取締役 及び従業員 163名	普通株式 156,400株	2022年 6月27日	2025年3月期の連結 損益計算書における 税引前利益が355億 円を超過すること	対象勤務期間 の定めはあり ません。	自 2026年4月1日 至 2030年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2022年3月期において、1,499,500株のストック・オプションを対象に、権利確定条件を「2025年3月期連結損益計算書における税引前利益が355億円を超過すること」という条件に変更いたしました。当該変更によって生じる増分公正価値はありません。

(3) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量および加重平均行使価格は、次のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	3,245,800	1	1,903,200	1
付与	-	-	-	-
行使	12,000	1	-	-
失効	1,330,600	1	108,000	1
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,903,200	1	1,795,200	1
期末行使可能残高	1,236,000	1	1,159,000	1

(注) 期末時点で残存している未行使のストック・オプションの行使価格は前連結会計年度 1 円、当連結会計年度 1 円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度末現在 3 年、当連結会計年度末現在 2 年です。

(4) 譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社グループは、当社の従業員並びに当社子会社の取締役および従業員に対して、権利確定時まで譲渡制限のある株式により報酬を付与する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、持分決済型として会計処理しております。本制度では、勤務条件を満たすことを要件に、付与後10年で譲渡制限を解除します。

付与日	2021年 9 月14日
付与数（株）	1,271,700
公正価値（円）	2,418

公正価値は、付与日における当社株式の観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

(5) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
株式報酬に係る費用		
持分決済型	497	346

39．金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本または自己資本による資金調達を実施しております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりです。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
調整後 R O I C (%)	14.8	20.2
R O E (%)	51.9	81.1
調整後ネットD / E レシオ (倍)	1.6	0.4
親会社所有者帰属持分比率 (%)	13.3	22.5
親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者に帰属する持分 / 資産合計		

(2) 金融商品の分類

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する指定を行った資本性金融商品

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(株)バリューHR	233	255
PT. Venteny Fortuna International Tbk	825	727
(株)Wellmira	325	325
439 West 46 SG LLC	335	113

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式の認識の中止をその他の包括利益を通じて行っております。認識の中止日における公正価値および累積利得又は損失は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
認識の中止日における公正価値	148	38
認識の中止に係る累積利得又は損失	30	14

利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合に利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、前連結会計年度25百万円、当連結会計年度14百万円です。

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、市場リスクおよび流動性リスク）に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社は、債権管理規程に従い、原則として営業債権を取得した部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

(b) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結会計年度の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となります。

保証債務については、「42. コミットメント及び偶発事象」に表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(c) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	全期間の予想信用損失		合計
	営業債権	信用減損金融資産	
前連結会計年度 （2023年4月1日）残高	518	-	518
期中増加額	30	19,946	19,976
期中減少額	201	-	201
前連結会計年度 （2024年3月31日）残高	347	19,946	20,293
期中増加額	23	-	23
期中減少額	51	19,946	19,997
当連結会計年度 （2025年3月31日）残高	319	-	319

（注）前連結会計年度の信用減損金融資産の期中増加額19,946百万円は、SIRVA-BGRS Holdings, Inc.に対する金融債権の減損損失であり、当連結会計年度の期中減少額19,946百万円は当該資産の債権放棄によるものです。

流動性リスク

(a) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは流動性リスクに関し、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社によるグループ全体の資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは各部署からの報告に基づき当社経営企画室が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の1.5ヶ月分相当額以上を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(b) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	61,382	62,078	57,942	1,560	1,038	665	373	497
社債	23,618	23,756	260	396	59	23,040	-	-
短期借入金	26,161	26,161	26,161	-	-	-	-	-
長期借入金	32,549	32,486	10,860	6,223	5,181	1,931	1,048	7,240
リース負債	28,304	29,082	10,272	6,124	4,354	3,340	2,068	2,923
その他	30,851	30,851	20,766	-	-	758	4,107	5,218
合計	202,866	204,415	126,264	14,305	10,632	29,735	7,597	15,880

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	65,985	66,036	61,344	1,799	1,176	731	390	593
社債	23,691	23,796	396	59	23,040	-	300	-
短期借入金	4,762	4,762	4,762	-	-	-	-	-
長期借入金	26,780	26,742	6,924	6,137	2,618	1,753	1,166	8,142
リース負債	32,698	33,610	10,131	7,865	5,961	4,721	2,040	2,889
その他	30,797	30,797	19,619	-	-	6,420	4,585	171
合計	184,716	185,746	103,179	15,861	32,797	13,627	8,483	11,796

市場リスク

(a) 市場リスク管理

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには為替リスク、金利リスクがあり、これらのリスクに対応するため、以下の対応を行っております。

なお、当社は市場リスクの管理については、社内規程に基づき、当社経営企画室が管理しております。

(b) 為替リスク

() 為替リスク管理

当社グループは、外貨建の営業取引や金融取引を行っており、外国為替相場の変動リスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、外貨建での運転資金の調達を当該通貨で行うなど、為替リスクの低減に努めております。

() 為替感応度分析

前連結会計年度および当連結会計年度に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルに対して1.0%円安となった場合における連結損益計算書の「税引前当期利益」への影響額は、次のとおりです。また、米ドル以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。なお、円高の場合には以下の金額と同額が税引前当期利益への減少として影響します。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前当期利益への影響額	122	125

(c) 金利リスク

() 金利リスク管理

当社グループは、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しております。

() 金利リスク感応度分析

前連結会計年度および当連結会計年度に当社グループが保有する変動金利の金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合における連結損益計算書の「税引前当期利益」への影響額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前当期利益への影響額	193	92

(4) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融資産および金融負債について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、次のようにレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間末日に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

償却原価で測定する金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

償却原価で測定する金融資産および金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
敷金及び保証金	19,551	19,232	20,835	20,465
合計	19,551	19,232	20,835	20,465
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債	23,618	21,012	23,691	21,331
長期借入金	32,549	32,750	26,780	26,660
その他の金融負債				
長期預り敷金	9,513	9,163	10,444	9,967
合計	65,680	62,926	60,917	57,959

(注) 公正価値のヒエラルキーはレベル3であり、公正価値測定に用いた観察不能なインプットは割引率です。

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(a) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の公正価値の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 長期借入金、社債

これらの公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(c) 長期預り敷金

長期預り敷金の公正価値の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	0	0
デリバティブ資産	-	65	-	65
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,149	-	756	1,906
投資信託	9	187	-	197
債券	-	23	-	23
合計	1,158	277	756	2,192
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債	-	-	5,370	5,370
合計	-	-	5,370	5,370

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	331	331
デリバティブ資産	-	39	-	39
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,074	-	535	1,610
投資信託	9	189	-	198
債券	-	23	-	23
合計	1,083	252	867	2,203
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債	-	-	4,722	4,722
合計	-	-	4,722	4,722

上記金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(a) 株式

上場株式については、活発な市場価格に基づいて公正価値を測定しております。非上場株式については、主としてディスカウント・キャッシュフロー法等の適切な評価技法を使用して公正価値を測定しております。

(b) 投資信託・債券

取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(c) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された公正価値に基づいて算定しております。

(d) 非支配株主に係る売建プット・オプション

子会社株式の非支配株主に係る売建プット・オプションは、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値に基づいて算定しております。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	429	756
当期の利得及び損失合計		
純損益(注) 1	75	-
その他の包括利益	84	119
購入	363	331
売却	71	-
その他	26	101
期末残高	756	867

(注) 1. 純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含めています。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含まれております。

3. レベル3に分類した金融資産は、市場価格が入手できない金融商品です。当該金融商品に係る公正価値の測定については、適切な権限者に承認された評価方針および手続に従い、評価者が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類された非支配株主に係る売建プット・オプションの期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	5,487	5,370
企業結合による増加	-	45
公正価値の変動および換算差額	116	36
決済	-	657
期末残高	5,370	4,722

(5) デリバティブ金融商品

当社グループは、社債及び借入金に係る為替変動リスクをそれぞれヘッジするため、通貨スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

(6) 金融資産と金融負債の相殺

同一の取引先に対して認識した金融資産および金融負債のうち、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額および相殺していない金額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
認識した金融資産の金額	480	548
金融資産と金融負債の相殺の 要件に従って相殺している金額	132	168
連結財政状態計算書上に表示されている純額	347	380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
認識した金融負債の金額	491	565
金融資産と金融負債の相殺の 要件に従って相殺している金額	132	168
連結財政状態計算書上に表示されている純額	358	396

(注) 連結財政状態計算書において、上記金融資産は流動資産および非流動資産のその他の金融資産に、上記金融負債は流動負債および非流動負債のその他の金融負債に含まれております。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

40．関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引および債権債務の残高は、次のとおりです。子会社および関連会社については、「18．持分法で会計処理されている投資」「41．重要な子会社」に記載しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	関連当事者 との関係	議決権等の所有 （被所有）割合	取引の内容	取引金額 （百万円） （注）	未決済金額 （百万円）
役員	越永 堅士	当社取締役C00	（被所有） 直接0.5%	資金の回収 （注）	1	129

（注） 上記取引は外貨建ての資金の貸付取引に伴う資金の回収であり、取引条件は、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	関連当事者 との関係	議決権等の所有 （被所有）割合	取引の内容	取引金額 （百万円） （注）	未決済金額 （百万円）
役員	越永 堅士	当社取締役C00	（被所有） 直接0.5%	資金の回収 （注）	3	126

（注） 上記取引は外貨建ての資金の貸付取引に伴う資金の回収であり、取引条件は、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

（単位：百万円）

種類	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
報酬および賞与	273	282
株式報酬(注)	67	52
合計	341	335

（注） 株式報酬の権利行使価格等については「38．株式報酬」に記載のとおりです。

41．重要な子会社

当社グループの重要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。重要な非支配持分がある子会社はありません。また、当社グループ間での資産の移動、利用および負債の決済能力に係る重大な法的または契約上の制限はありません。

42．コミットメント及び偶発事象

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リロケーション事業	5,443	5,604
その他の事業	1,757	1,732
合計	7,200	7,336

43．後発事象

当社は、「日本の大転換に必要な課題解決カンパニーになる」をテーマに、2026年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「第四次オリンピック作戦」を策定・開始いたしました。BtoBのアウトソーシング事業は、労働力不足が深刻化する環境において、日本企業の生産性向上と福利厚生の充実の支援を拡大してまいります。また、BtoCの賃貸管理事業と観光事業は、地方創生やインバウンド需要拡大の受け皿として、事業承継に貢献してまいります。

これに伴い、各事業間におけるシナジーとシステム投資などの経営資源配分をより効率的に実施することを目的に、経営管理体制を再構築し、事業セグメントを変更いたします。

具体的には、当連結会計年度において、「リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「観光事業」としていた報告セグメント区分を、翌連結会計年度より「アウトソーシング事業」、「賃貸管理事業」、「観光事業」へ変更いたします。

なお、変更後のセグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	70,073	142,908
税引前中間 (当期) 利益 (百万円)	37,899	52,863
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	32,972	43,317
基本的 1 株当たり中間 (当期) 利益 (円)	216.52	286.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,171	15,060
関係会社売掛金	29,867	6,068
関係会社短期貸付金	23,824	20,998
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,253	789
その他	2,553	338
流動資産合計	1 64,669	1 43,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	49	45
工具、器具及び備品	166	135
有形固定資産合計	215	180
無形固定資産		
ソフトウェア	103	68
その他	23	21
無形固定資産合計	126	90
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
関係会社株式	21,191	15,885
関係会社長期貸付金	17,995	32,242
繰延税金資産	454	1,076
その他	811	796
投資その他の資産合計	1 40,453	1 50,002
固定資産合計	40,795	50,272
繰延資産		
社債発行費	28	21
繰延資産合計	28	21
資産合計	105,494	93,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社買掛金	477	478
短期借入金	21,209	1,173
1年内返済予定の長期借入金	9,773	5,926
未払金	171	194
未払法人税等	24	18
関係会社預り金	20,830	12,284
賞与引当金	44	44
その他	119	156
流動負債合計	52,650	20,277
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	23,963	23,700
長期借入金	11,196	7,969
固定負債合計	35,160	31,670
負債合計	87,810	51,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金		
資本準備金	2,860	2,860
その他資本剰余金	634	634
資本剰余金合計	3,494	3,494
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,917	40,090
利益剰余金合計	10,955	40,128
自己株式	51	5,551
株主資本合計	17,065	40,738
新株予約権	618	862
純資産合計	17,683	41,600
負債純資産合計	105,494	93,549

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	31,686	4,089
その他の事業売上高	4,321	4,984
売上高合計	1 36,007	1 9,074
売上原価		
その他の事業売上原価	2,505	2,772
売上原価合計	2,505	2,772
売上総利益	33,502	6,302
販売費及び一般管理費	1,2 944	1,2 965
営業利益	32,558	5,336
営業外収益		
受取利息	1,181	268
関係会社受取利息	1 572	1 800
受取保証料	37	187
その他	1 120	1 23
営業外収益合計	1,911	1,279
営業外費用		
支払利息	653	223
関係会社支払利息	1 0	1 6
社債発行費償却	7	7
為替差損	301	-
その他	0	0
営業外費用合計	963	238
経常利益	33,506	6,377
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
関係会社株式売却益	3 -	3 27,834
その他	0	0
特別利益合計	2	27,834
特別損失		
投資有価証券評価損	24,596	-
貸倒引当金繰入額	19,946	-
関係会社清算損	-	1
その他	3	0
特別損失合計	44,545	1
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,035	34,210
法人税、住民税及び事業税	300	4
法人税等調整額	12	622
法人税等合計	312	617
当期純利益又は当期純損失()	11,348	34,828

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,667	2,860	638	38	27,310	56	33,457
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	5,044	-	5,044
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	11,348	-	11,348
自己株式の処分	-	-	3	-	-	4	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3	-	16,393	4	16,392
当期末残高	2,667	2,860	634	38	10,917	51	17,065

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	136	359	33,680
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	5,044
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	11,348
自己株式の処分	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	136	258	394
当期変動額合計	136	258	15,997
当期末残高	-	618	17,683

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,667	2,860	634	38	10,917	51	17,065
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	5,655	-	5,655
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	34,828	-	34,828
自己株式の取得	-	-	-	-	-	5,499	5,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	29,172	5,499	23,672
当期末残高	2,667	2,860	634	38	40,090	5,551	40,738

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	618	17,683
当期変動額		
剰余金の配当	-	5,655
当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	34,828
自己株式の取得	-	5,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	244	244
当期変動額合計	244	23,917
当期末残高	862	41,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年または5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

4．収益の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営指導料です。子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間に応じて履行義務が充足されることから、当該期間で収益を認識しております。

(2) 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

(3) 配当収入

配当収入は、支払いを受ける権利が確定した時に認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約

通貨スワップ

金利スワップ

（ヘッジ対象）

外貨建金銭債権債務等

外貨建長期借入金

長期借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替および金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約および通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

・当事業年度計上額

関係会社株式 15,885百万円

・その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理しております。当該会計処理の判断に用いられる市場価格のない関係会社株式の実質価額は、発行会社の1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じて算定されますが、会社の超過収益力や経営権等を反映した価額が実質価額として評価される場合もあります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い等の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて開示していた37百万円は「受取保証料」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産	0百万円	0百万円
投資その他の資産	19,946	0
合計	19,946	0

偶発債務

2 債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)リロパッケージンズ	1,803百万円	1,838百万円
(株)リロケーション・インターナショナル	261	261
(株)リロパートナーズ	88	88
合計	2,153	2,188

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引 (収入分)	36,007百万円	9,065百万円
営業取引 (支出分)	921	907
営業取引以外の取引 (収入分)	573	801
営業取引以外の取引 (支出分)	0	6

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	329百万円	334百万円
株式報酬費用	285	275
租税公課	63	40
賞与引当金繰入	3	3
減価償却費	7	6
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100	100

3 関係会社株式売却益

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

当社は、日本ハウズイング株式会社の全株式を売却したことにより、関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,395	22,906	17,510
合計	5,395	22,906	17,510

当事業年度 (2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

区分		前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	国内子会社	5,680	5,680
	海外子会社	10,037	10,037
関連会社株式		77	168

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13百万円	13百万円
未払事業税	-	4
関係会社株式評価損	189	195
繰越欠損金	-	8,430
投資有価証券	11,361	-
長期未収入金	3,163	-
貸付金	3,033	-
その他	74	38
繰延税金資産小計	17,836	8,682
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	7,368
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,302	228
評価性引当額小計	17,302	7,596
繰延税金資産合計	534	1,085
繰延税金負債との相殺	80	8
繰延税金資産の純額	454	1,076
繰延税金負債		
未収事業税	80百万円	8百万円
繰延税金負債合計	80	8
繰延税金資産との相殺	80	8
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2025年 3 月31日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	-	-	8,430	8,430
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,368	7,368
繰延税金資産(c)	-	-	-	-	-	1,061	1,061

(a) 前事業年度は該当事項はありません。

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(c) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は8,430百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち1,061百万円について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	3.6
評価性引当額の増減額	-	28.4
税率変更による修正	-	0.1
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.8

(注) 前事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

「(重要な会計方針)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	49	1	0	5	45	37
	工具、器具及び備品	166	8	0	39	135	97
	リース資産	-	-	-	-	-	3
	計	215	9	0	45	180	138
無形固定資産	ソフトウェア	103	17	0	51	68	-
	その他	23	-	-	1	21	-
	計	126	17	0	53	90	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

有形固定資産

建物 事務所設備等 1百万円

工具、器具及び備品 電話交換機更新 7百万円

無形固定資産

ソフトウェア 人事システム 10百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	44	44	44	44
貸倒引当金	19,946	0	19,946	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 https://www.relo.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に規定する権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号、第12号及び第19号（債権の取立不能又は取立遅延）（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2024年5月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2024年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）の規定に基づく臨時報告書
2025年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2024年9月12日関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2024年10月7日関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書
2024年11月13日関東財務局に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社リログループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延 生
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬 淵 直 樹
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リログループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社リログループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産（のれん等）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は中期経営計画においてM&Aを成長戦略の一環として位置づけており、M&A実施による連結子会社の増加に伴いのれん及び顧客関連資産（以下、のれん等）を計上している。そのため多くの資金生成単位又は資金生成単位グループ（以下、資金生成単位等）が存在する。【連結財務諸表注記】「14.のれん及び無形資産」に記載のとおり、当連結会計年度においてのれん16,657百万円及び、顧客関連資産3,672百万円が連結財政状態計算書に計上されており、連結総資産額の7%を占めている。 【連結財務諸表注記】「3.重要性がある会計方針（10）非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを配分した資金生成単位等に減損の兆候が存在する場合、及び減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施している。 会社は減損テストを実施するに当たっては、【連結財務諸表注記】「17.非金融資産の減損」に記載のとおり、各会社又は会社グループを資金生成単位等の基礎とし、当該資金生成単位等について回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。見積将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としているが、見積りに当たり、将来の売上収益及び利益の予測、成長率等に重要な仮定が用いられており、割引率の決定には高度な専門性を要する。 のれん等の評価は、回収可能価額の算定において、重要な仮定に関する不確実性が存在し、経営者による主観的判断及び専門性を要するものであることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれん等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれん等の減損テストに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に事業計画の実行可能性の検証や、使用価値算定結果の査閲に関する内部統制に焦点を当てた。 ・会社が策定した事業計画の精度について、前連結会計年度に策定した事業計画と実績の比較を行い、重要な乖離がある資金生成単位等について事業計画策定部署への質問を行った。 さらに、重要性のある資金生成単位等については、以下の監査手続を実施した。 ・事業計画に含まれる仮定のうち、重要な仮定として識別した売上収益及び利益の予測、成長率について、予測の前提となる施策の内容を検討した。また、当該事業計画に関連する財務数値や重要な業績管理指標については推移分析を実施して実行可能性を検証した。 ・当監査法人所属の内部専門家を利用し、使用価値の算定における評価手法の検証、及び使用される割引率の妥当性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リロググループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リロググループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

株式会社リログループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延 生
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬 淵 直 樹
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リログループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リログループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は中期経営計画においてM&Aを成長戦略の一環として位置づけており、M&A実施による関係会社の増加に伴い、多くの関係会社株式を計上している。財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式15,885百万円（総資産の17%）が計上されている。 市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理される。当該会計処理の判断に用いられる市場価格のない関係会社株式の実質価額は、発行会社の1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じて算定されるが、会社の超過収益力や経営権等を反映した価額が実質価額として評価される場合もある。 当事業年度においては、市場価格のない関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下している株式の重要性は乏しいものの、会社は持株会社であり、国内及び海外の関係会社を通じて事業を展開していることから、財務諸表における市場価格のない関係会社株式の金額的重要性が高い。 以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価における実質価額の算定が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価における実質価額の算定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・実質価額が、関係会社の純資産持分額等を基礎として適切に算定されていることの検討を行うため、投資先の財務情報等と照合した。 ・実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。